

新潟県における保育者の就労実態に関する調査

保育環境研究会 小川 崇
栗原 ひとみ
永井 裕紀子

本論は、本学教員の小川、栗原、永井の3名が、保育環境研究会の名称で新潟県内に勤務する保育者の就労実態について行った調査の第一次報告である。執筆の分担は、調査概要（栗原）、先行文献および研究の目的（小川）、調査結果（永井、栗原、小川）である。

なお、本調査研究は平成22年度新潟中央短期大学プロジェクト研究費の成果の一部であること付記しておく。

1. 調査概要

1-1 調査の目的

- ①調査の名称 「新潟県における保育者の就労実態に関する調査」
- ②調査の目的 本調査は新潟県における保育者の就労の実態を把握し、現状と課題を分析することを目的とする。

1-2 調査の方法

- ①調査対象
新潟県内の保育園・幼稚園220園に勤務する3863人。
- ②調査時期
2011年2月～2011年3月
- ③質問紙
全10ページ。選択肢方式及び記述式。無記名。
- ④実施方法
質問紙郵送法で行った。調査対象となる新潟県内の保育園・幼稚園に対して、事前に地域や園数等を勘案した上で依頼先を選定した。電話で調査目的等を伝えた上で質問用紙を所属する保育者の人数分送付した。対象は直接保育に携わる職員に限定した（調理員・用務員等は含まない）。発送部数3863部。
回収については、個別返信用封筒で返送する方法を取った。回答に個人・園が特定されないように、個別封入とし、職位に関係なく、個人の回答・情報が守られるように配慮した。回収率32%（1239人）。

⑤分析の方法

- i すべての回答者の結果を集計した単純集計。
- ii 質問紙の属性項目を基本分析軸に立て、他の質問の回答傾向を見るクロス集計。
- iii 自由記述の書き出し

⑥調査研究の経過

2010年11月～2011年2月	質問紙の検討
2011年2月25日	質問紙発送
2011年3月～6月	集計
2011年9月	全国保育士養成協議会富山大会ポスター発表

2. 先行研究および調査の目的

筆者らが新潟県における保育者の就労状況に関して調査・研究を進めようとした時、以下の先行研究を参考にした。ここでは、各先行研究の問題意識に関わる部分を見ておきたい。というのも、後に述べるように、筆者らの問題意識と多分にオーバーラップする点があるからである。

○全国保育士養成協議会『保育士養成資料集』第50号（「指定保育士養成施設卒業生の卒後の動向及び業務の実態に関する調査」報告書Ⅰ）、第52号（「指定保育士養成施設卒業生の卒後の動向及び業務の実態に関する調査」報告書Ⅱ）

「保育士の養成に携わる教職員が、自らが養成した学生がその後どのような仕事に携わっているのか、どのように育っているのかを把握し、その現実をふまえた養成教育が大切ではないかと考えたのが、この卒業生調査研究の動機である」¹。この調査は、2冊の大きな報告書にまとめられているが、調査の要点は、「対象を卒業生の全体としたことである。卒業後の進路は、保育職のみならず多様であるということを仮定として、卒業生の全体の進路、その後の歩みの現実を追うこと」²とされている。卒業生全体を調査対象とする、つまり保育職以外の卒業生をも対象とする点は、筆者らの方法や問題意識とは異なるが、そこで掲げられている目的「③職場が抱えている諸課題に対する対応の実態を把握する」は、本調査の目的とも添うものであり、また「④養成校が卒業後の仕事に対して支援できる可能性を検討する」は、本調査の内容とは直接関わらないものの、養成校の今後の社会的意義を考える上で、筆者らも共感できるものである³。なお、筆者らが本調査を行うに際して、

1 全国保育士養成協議会『保育士養成資料集』第50号、2009年、3頁。

2 同前、5頁。

3 同前、6頁。

『保育士養成資料』第50号所収の「指定保育士養成施設卒業生の卒後の動向及び業務の実態に関する調査」の質問項目を保養協に承諾をとった上で参照・借用した。

○東京都社会福祉協議会保育部会保育士会『こどものえがおにあえるから 保育者の労働実態と専門性に関するアンケート調査報告書』2006年

本書は、東京都社会福祉協議会保育部保育士会が民間保育士および看護師を対象に実施した調査をまとめたものである。

「生き生きと保育をしたい、子どもたちがより健やかに育つよう自分自身も豊かでありたい、研修をもっと深め専門性を高めたい・・・そんな願いとは裏腹に、現実の厳しさの中で不安の声や、疲れて体調を崩してしまったとの声が聞かれるようになりました。もうこれ以上、子どもたちの保育条件や保育者の労働条件を崩されたくない!そのためには、保育者の実態をきちんとつかんで、行政に対して要望するときの根拠にしたい!専門職として、確立するために必要なことは何かを掴み社会にアピールしたい!と想着て、アンケート調査を実施することにしました」⁴。

「福祉『改革』が進むにしたがって、福祉・保育の“質”についての議論がさかんに行われるようになってきました。一つの有力な主張は、保育に関わる規制を緩和し補助金を減らして、競争の論理で“質”を確保し改善しようとするものです。質を確保できない保育は選ばれずに淘汰(とうた)され良い質の保育が選択される結果、保育の質は向上する。選択と契約による市場的保育サービスの提供といえます。もっとも典型的な動きは公立保育所運営への営利企業参入です。・・・この保育の“質”に関する議論において欠かすことができないのが、保育者の専門性と労働環境の問題です。保育者がどのような専門性を持っているのか、その専門性を担保する保育者の労働環境はどのようなものであるのか、が明らかにされなければなりません。言うまでもなく、保育は保育実践を媒介して実現されるものであり、保育の質論をくぐらない『改革』論や『質』論は、時に『資格を持っている保育者が担当するから保育の質に問題はない』とする意見さえ生み出します」⁵。

上でふれた保養協調査が卒業生の実態調査的な意味合いが強いとすれば、この東京都保育士会調査は保育者自らが保育現場の労働環境を調査し、データ化した、より実践的・運動的な意味合いが強い調査といえよう。

○垣内国光編著『保育に生きる人々』ひとなる書房、2011年

○垣内国光・東社協保育士会編著『保育者の現在』ミネルヴァ書房」2007年

4 中村美奈子「報告書刊行にあたって」、東京都社会福祉協議会保育部会保育士会『こどものえがおにあえるから 保育者の労働実態と専門性に関するアンケート調査報告書』2006年。

5 垣内国光「保育の専門性は何かを考える素材として」、前掲『こどものえがおにあえるから』68頁。

前者は、埼玉県保育問題協議会『保育者が大切にされてこそ—埼玉保育者の実態調査』2008年をもとに、研究者も加わって分析を進めたものである。同様な性格のものとして、後者の文献をあげることができる。本書は、前掲の東京都保育士会の調査をもとに研究者も加わり分析を進めると同時に、保育者によるシンポジウムを加えるなど、「保育者の現在」を浮き彫りにすることを試みている。

ここでは、前者の編まれた目的として挙げられている2点を確認しておく。

「第1は、1990年代以降の急速な保育職場の変化の実態をつかむことです。保育者の賃金はどのくらいなのか、正規非正規をふくめて職場における情報の共有はどのくらいなされているのか・・・断片的な話としては聞くことはあってもじっさいにはまったく調査されてこなかった事実を明らかにしていきます・・・第2は、保育者はどう処遇されるべきか、その専門性はどうか、問題提起を行うことです・・・その専門性は高いものではないという暗黙の了解が成立してきました。それにくわえて、最近では、保育の市場化、保育の規制緩和政策が進められ、新しい保育制度（保育新システム）の導入がぐわだてられています」⁶。

本書のもとになった調査は、保育者の手で行われた調査によっているという点では、東京調査と同様である。ここで挙げたふたつの文献の重要性は、調査で得られたデータを素材として、その素材を社会的な文脈に置き直したうえで、「21世紀の保育の専門性と保育者処遇」を提起していることである。その意味では、この東京調査、埼玉調査を素材とした現代保育に対する分析書であり、同時に現代社会に対する新たな保育の提言書でもある。

筆者らが本研究を始めるにあたって念頭にあったのは、本学が位置し、またその卒業生の大半を保育者として送り出している新潟県における保育者の就労状況はどうなっているのだろうか、という疑問であった。ここでいう就労状況とは、おおまかには収入や休日・労働時間、研修の状況などを指しているが、それらの実情に関しては、卒業生やまた実習受け入れ先などで「断片的」に聞こえてくる程度であった。

筆者らは、当初は保育者養成校として学生に対してどのような教育を行っていくべきか、保育現場ではどのようなニーズがあるか等に関して研究を始めようと考えていた。しかし、保育者の就労状況に関して無知なままで、保育者はどうかあるべきか、そのために養成教育はどのように行われるべきかということ述べたとしても、それは空論に過ぎないのではないか、という思いがあった。また、毎年卒業生を保育現場へと送り出しているが、「断片的」に聞いている情報を考えた時、何の迷いや躊躇いもなく卒業生を送り出していたかといえ、必ずしもそうではなかったということも本調査を始めるきっかけのひとつである。

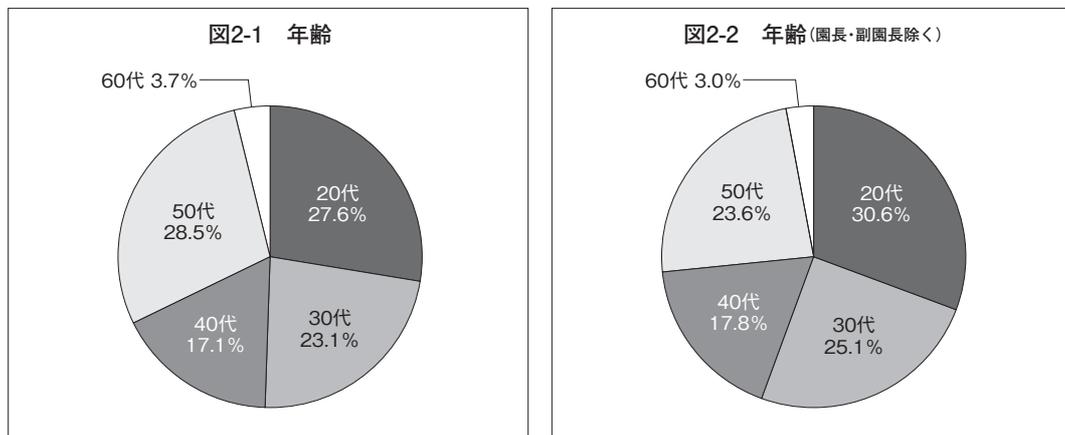
6 垣内国光編著『保育に生きる人々』ひとなる書房、2011年、10-11頁。

保育において子どもの存在は常にその中心におかれるべきである。そして子どもたちと対話を重ねる中で子どもたちの成長発達を支えることに専門性を発揮するのが保育者の仕事である。言い換えれば、保育者が安心して保育できる環境が整っていなければ、子どもたちの成長発達を保証することは覚束ないであろう。そうであるとすれば、筆者らが根ざし、多くの卒業生を送り出している新潟県の保育現場の就労状況を調査することには重要な意味があるのではないか、それが筆者らの初発の問題意識であった。

以上のことを踏まえた上で、アンケート用紙を送付し、回答いただいた1200通あまりを集計したものが以下の調査結果である。

3. 調査結果

問1・問2

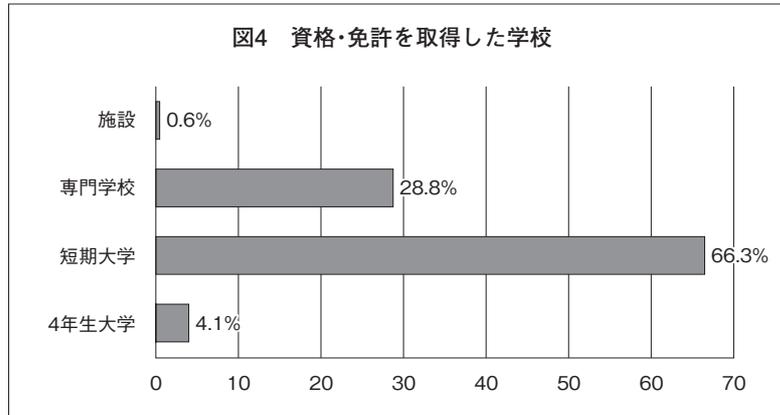


今回の調査で得られた有効回答数1239件のうち男性の回答は3.7%、女性は96.2%であった。年代別にみると50歳代の回答が28.5%と最も多く、次に20歳代が27.6%、続いて30歳代が23.1%、40歳代が17.1%となっている(図2-1)。このデータから園長・副園長を除くと順位は逆転し、20歳代の回答が30.6%と最も多く、40歳代が17.8%と最も少なくなる(図2-2)。

2006年東京都社会福祉協議会が実施した調査⁷では、20歳代(41.1%)、50歳代(16.5%)の保育者が増え、40歳代(19.2%)が減少していると報告されているが、今回の調査においても同様の傾向を示しており、新潟県の保育も若年層によって支えられている部分が大いと言える。平均年齢で見ると、公立の正規職員が40歳、非正規職員が39歳、私立の正規職員が43歳、非正規職員が35歳となる。

7 東京都社会福祉協議会『こどものえがおにあえるから』2006年、3頁。

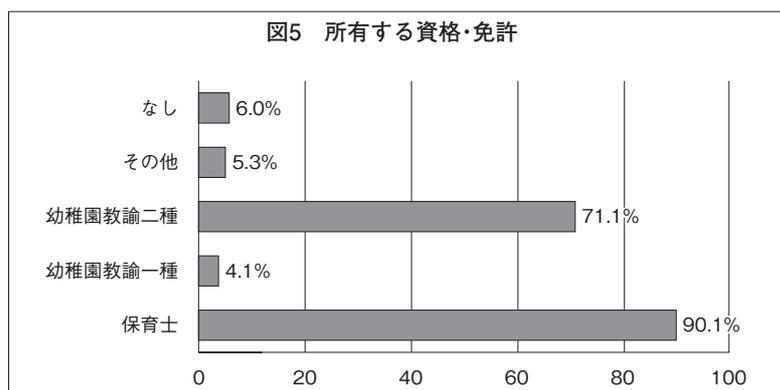
問4



資格・免許を取得した学校としては、短期大学が66.3%と圧倒的に多く、次に専門学校の28.8%、続いて4年制大学4.1%となっている（図4）。

平成22年2月に厚生労働省で行われた第4回保育士養成課程等検討会では、保育の専門性を担保する視点から「2年制のみならず、4年制、大学院教育まで含めて保育士の専門教育について考えていくことが将来的には必要である。」と提言されており、今後も保育者養成の4年制および6年制化議論は加速すると推察される。また、4年制の保育者養成校が増えたこともあり4年制大学卒業の現場保育者は漸増傾向にあるようである。今回の調査では20歳代で22人、30歳代で9人、40歳代で6人、50歳代で5人、60歳代で1人の保育者が4年制大学を卒業していた。

問5

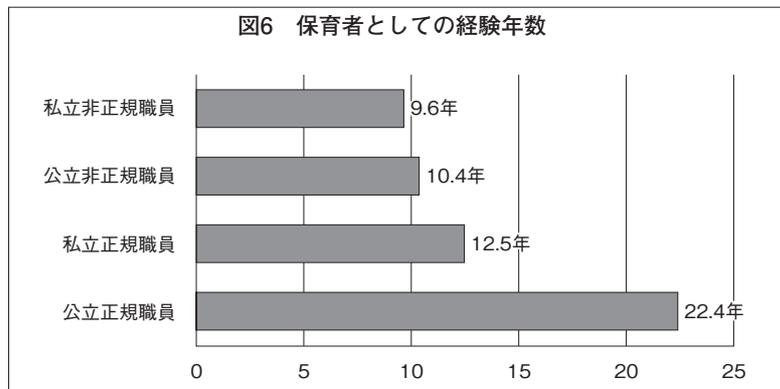


所有する資格・免許については、保育士資格を有している者が90.1%と最も多く、次に幼稚園教諭二種免許の71.1%、続いて幼稚園教諭一種免許の4.1%であった。その他の資格

新潟県における保育者の就労実態に関する調査

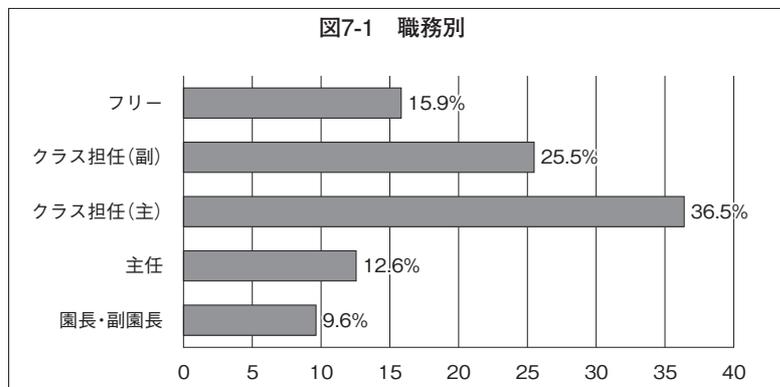
として小学校教諭免許、児童厚生二級指導員、看護師、社会福祉士、社会福祉主事、介護福祉士、栄養士、ホームヘルパー、レクリエーションインストラクター等保育に追随する資格・免許を所有している者も5.3%見られた。6.0%と少数ではあるが、無資格者もいた(図5)。保育士資格、幼稚園免許の両方を所有している人は、約7割に及びさらにこれを年代別に見ると、20歳代が30.7%、30歳代が22.8%、40歳代が19.8%と年齢が低くなるほど両方の所有率は高くなる。

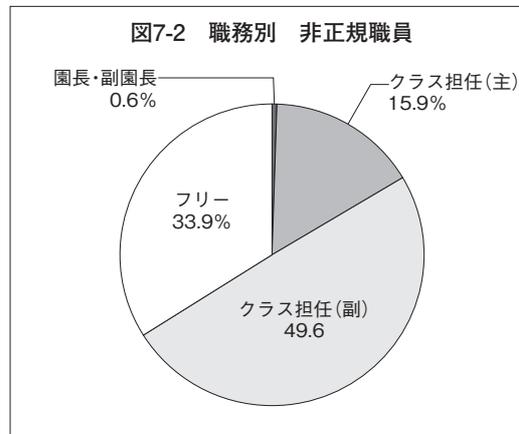
問6



保育者としての経験年数は、公立の正規職員が平均22年、非正規職員が10年、私立の正規職員が12年、非正規職員が9年であった。正規職員で見れば公私間で10年もの差が見られ、私立の場合は結婚等の理由で退職する保育者が多いと推察される(図6)。保育実践の統括、調整役とされる主任の経験年数については公私間で大きな差は見られなく、公立が26年、私立が24年であった。

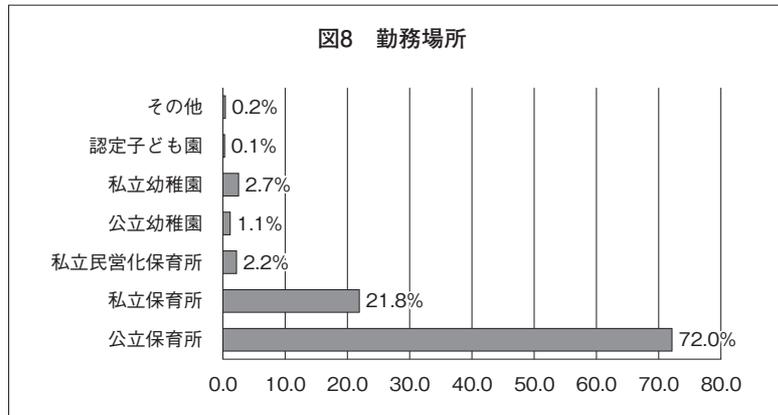
問7





職務別に見ると、園長・副園長の回答が9.6%、主任が12.6%、クラス担任（主）36.5%、クラス担任（副）25.5%、フリーが15.9%であり、クラスの主任・副主任の回答が多かった（図7-1）。この主任・副主任を次に報告する雇用形態とクロスさせて見ると、主任の15.9%、副主任の49.6%が非正規職員である点は見逃せない（図7-2）。

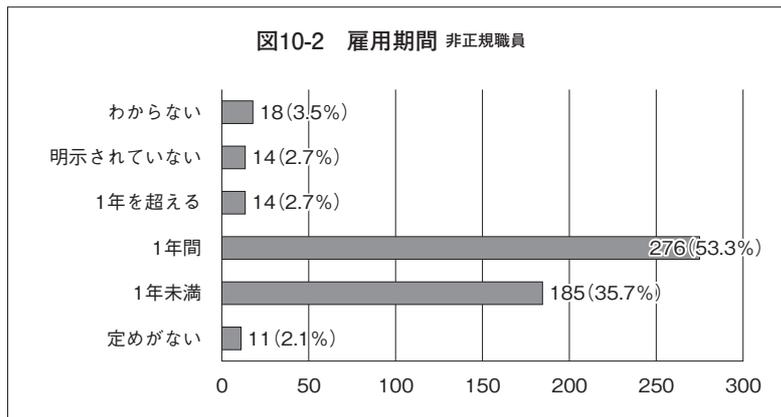
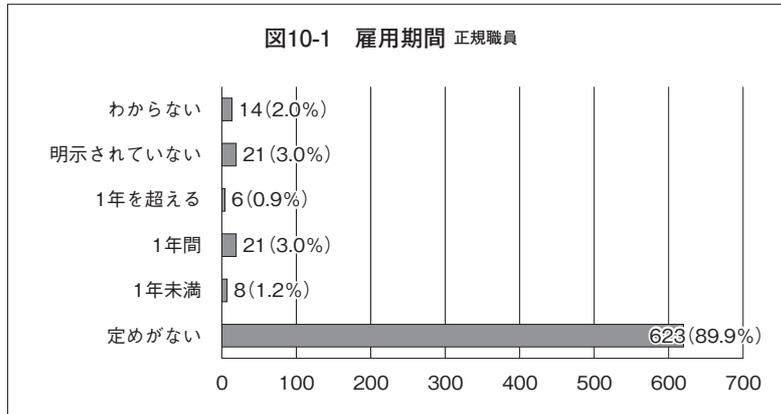
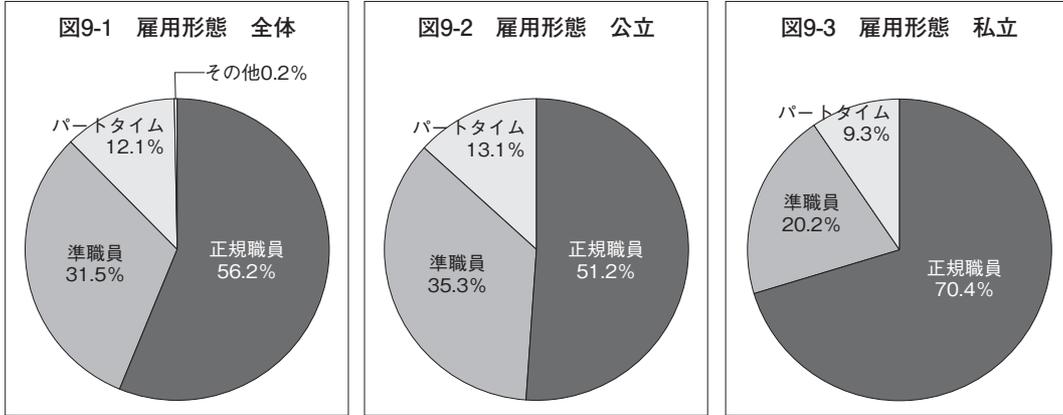
問 8



勤務場所としては、公立保育所が72.0%と圧倒的に高い数値を示していることから、今回の調査は主に新潟県の保育所、それも公立園の実態を映し出していると捉えてよいだろう（図8）。

新潟県における保育者の就労実態に関する調査

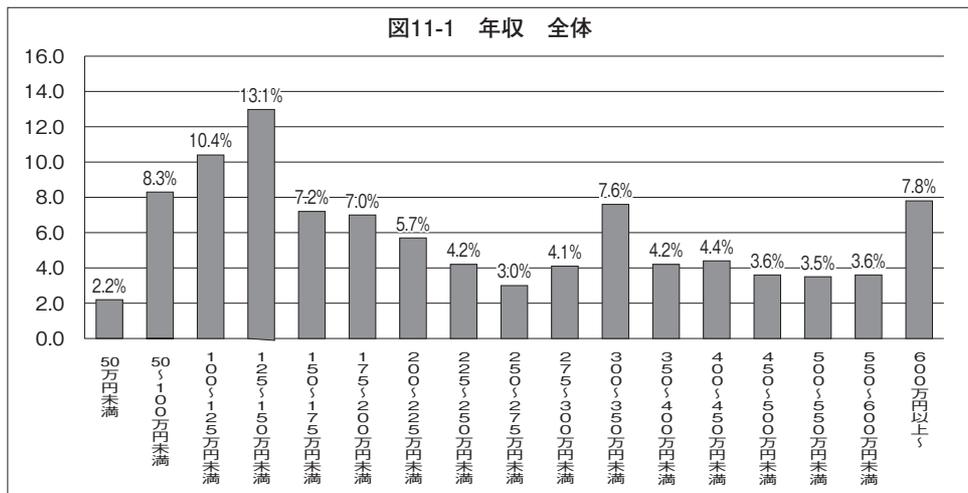
問9・問10



雇用形態別に見ると正規職員は56.2%、準職員は31.5%、パートタイムが12.1%、その他が0.2%となっており（図9-1）、新潟県の保育において、パートタイム等を含めた非正規職員（43.8%）はなくてはならない存在となっている。公私別で見ると、私立の正規職員の割合が70.4%であるのに比べ公立の正規職員は51.2%と低い（図9-2・図9-3）。平成20年全国保育協議会が実施した調査⁸では、保育所全体の非正規職員の割合について20%未満が29.9%と一番多く、40%以上60%未満が28.8%、20%以上40%未満が22.9%と報告されている。公私間でも顕著な差が見られ、非正規職員の割合が20%未満は、私立で41.9%、公立では19.2%、一方40%以上は、私立で30.8%、公立は55.2%と今回の調査で明らかになった新潟県の現状同様全国的に公立保育所の非正規職員化が進行している。

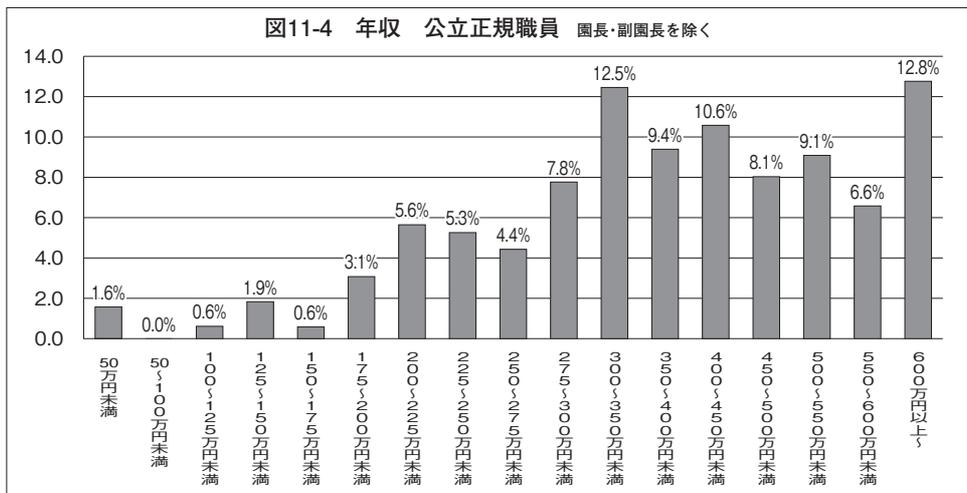
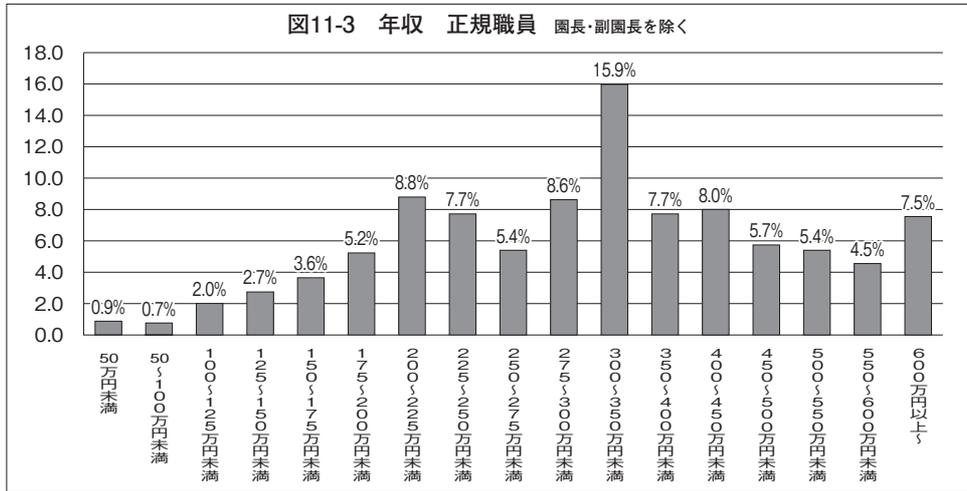
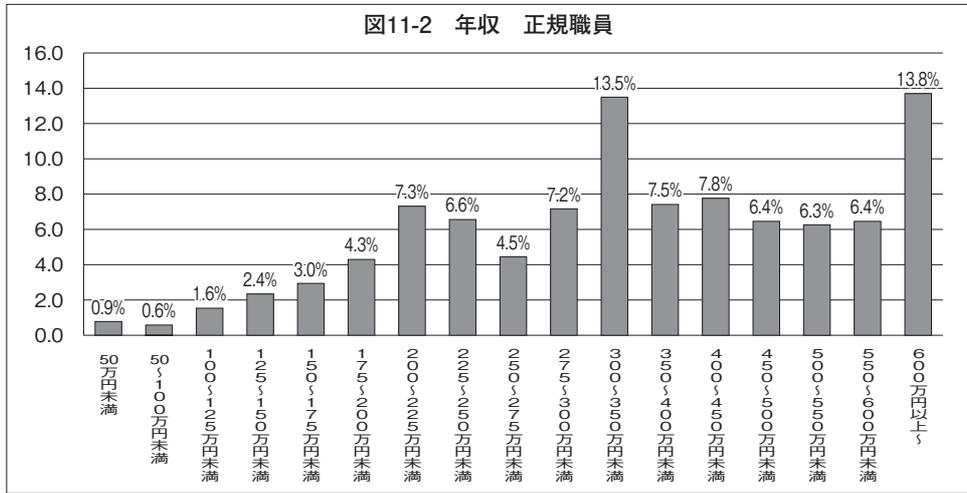
このように保育の大きな担い手となっている非正規職員の雇用期間を見ると、今回の調査では「1年を超える」は2.7%に過ぎなく、多くの非正規職員が「1年前後」や「雇用期間が明示されていない」など短期的で不安定な雇用にあることが伺える（図10-2）。

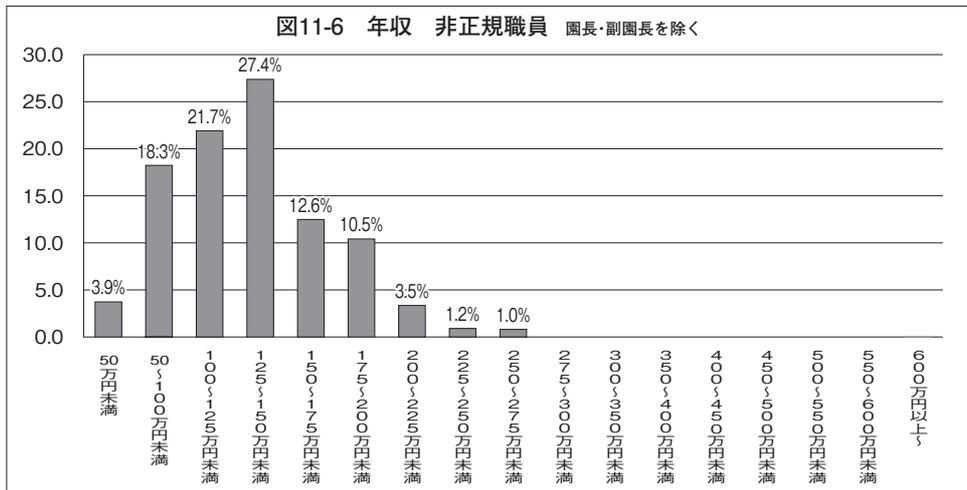
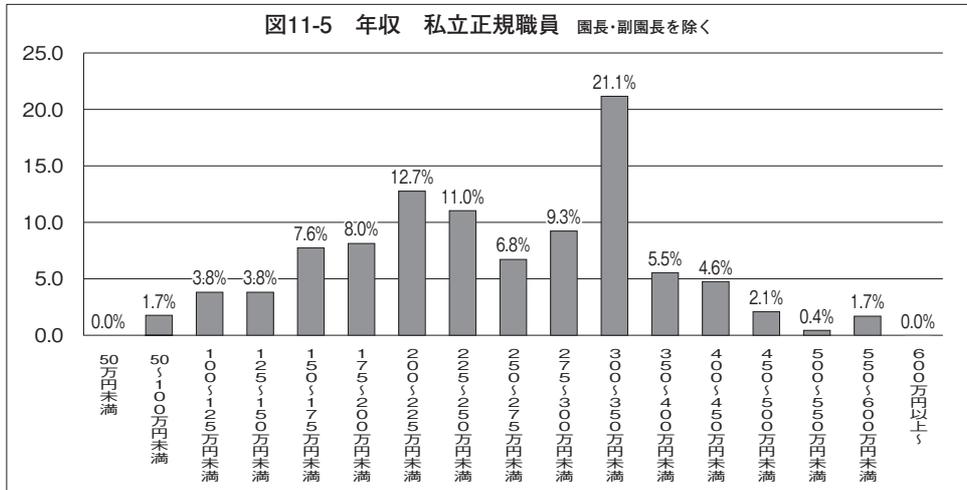
問11



8 全国保育協議会『全国の保育所実態調査』2008年。

新潟県における保育者の就労実態に関する調査





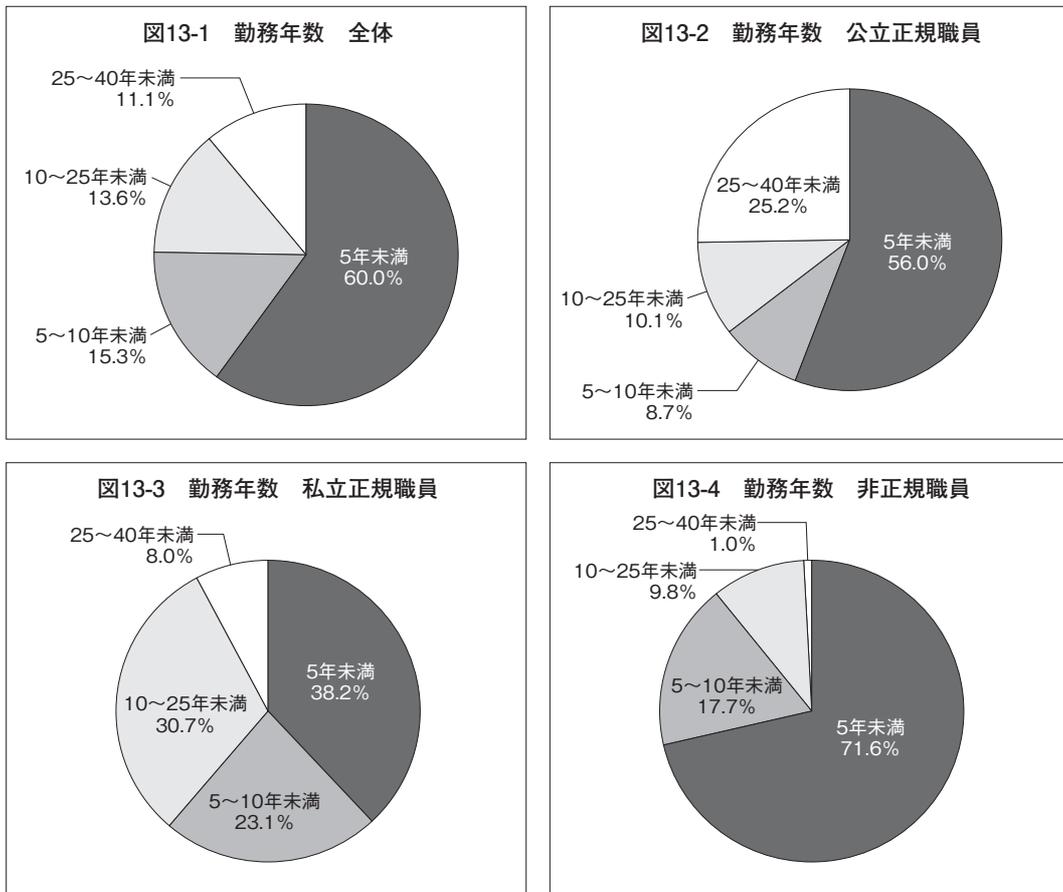
年収を雇用別に見ると正規職員では600万円以上が13.8%と一番高い数値（図11-2）を示している。これは年収の高い園長・副園長のデータが大きく反映されているためだと思われる。そこで、実務を担う保育者の年収を把握するため園長・副園長を除いて見ると、正規職員の年収は300～350万円未満が15.9%と一番高く、次に200～225万円未満の8.8%、続いて275～300万円未満の8.6%となっており、年収400万円未満が約7割（69.2%）、300万円未満で線を引いても4割（45.6%）を超える（図11-3）。

さらにこれを公私立別で見ると、公立正規職員では600万円以上が一番高く12.8%、次に300～350万円未満が12.5%、続いて400～450万円未満の10.6%となる（図11-4）。私立の正規職員では300～350万円未満が一番高く21.1%、次に200～225万円未満が12.7%、225～250万円未満が11.0%となる（図11-5）。保育という同じ職種の仕事をしているにもかかわらず

新潟県における保育者の就労実態に関する調査

わらず賃金には大きな開きがある。非正規職員では、125～150万円未満が27.4%と最も高く、次に100～125万円未満が21.7%、続いて50～100万円未満の18.3%となっている。(図11-6)。平均すると正規職員の保育者の年収は年齢40歳で370万円。園長・副園長を除くと年齢38歳で338万円。公立の正規職員は年齢40歳で390万円、私立は34歳で266万円、非正規職員では公立は39歳で122万円、私立は35歳で159万円となる。

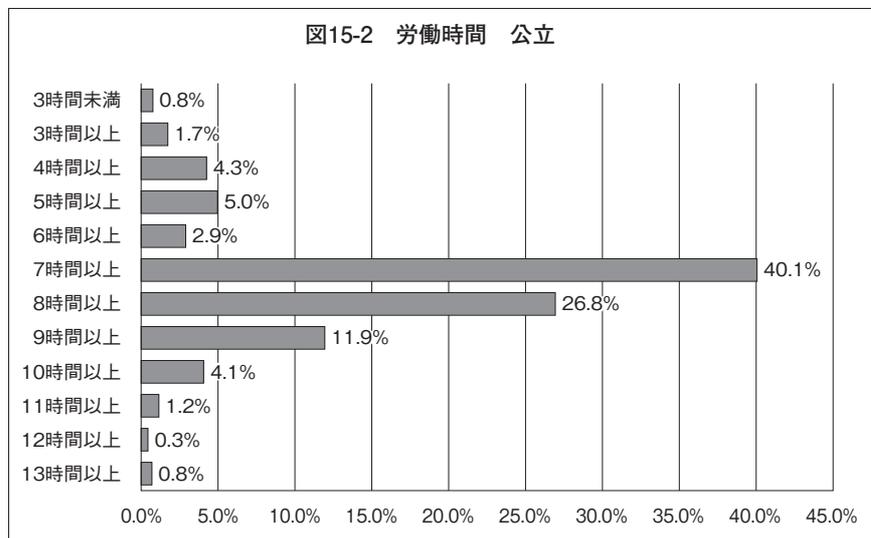
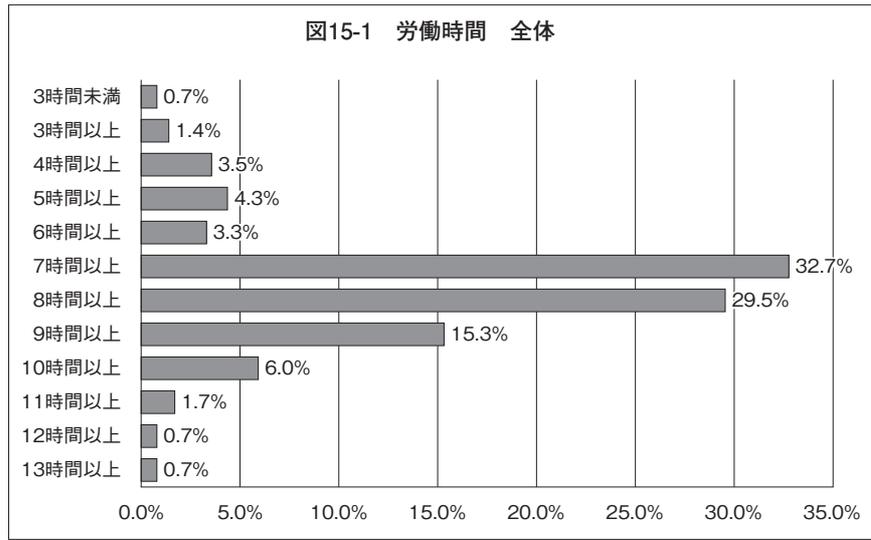
問13



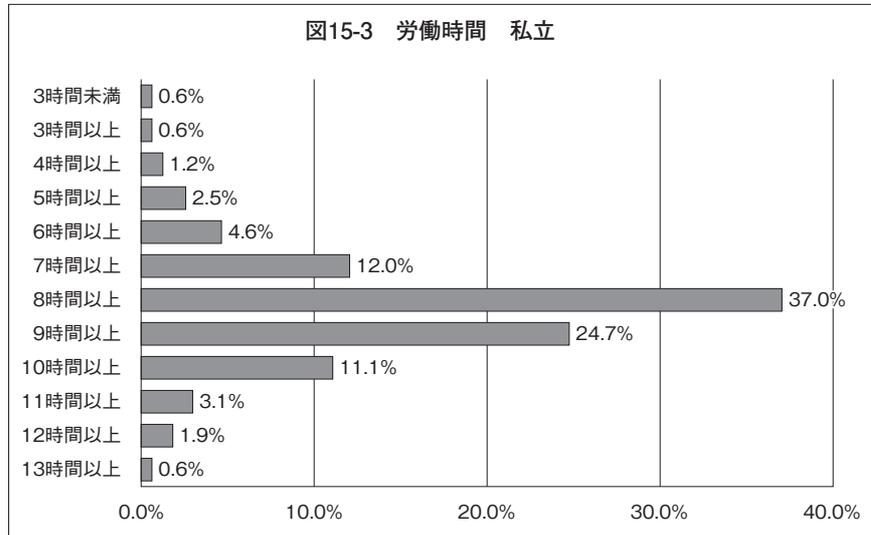
勤務年数を見ると公立の正規職員では、5年未満の新人が56.0%と高い数値を示しており、次に25～40年未満の超ベテラン層が25.2%となっている。5～10年未満の中堅(8.7%)、10～25年未満のベテラン(10.1%)層は少なく“中抜け”の職員構成となっている(図13-2)。私立では、公立に比べ超ベテラン層が8.0%と非常に少ないものの新人(38.2%)、中堅(23.1%)、ベテラン(30.7%)は比較的バランスのよい職員構成となっている(図13-3)。

非正規職員では、5年未満が71.6%と圧倒的に多く、年齢が高くなるほど割合は低くなり25～40年未満は1%に過ぎない。保育現場では非正規職員のマンパワーが不可欠だが、非正規職員として長期勤務することは難しいと推察される（図13-4）。

問15

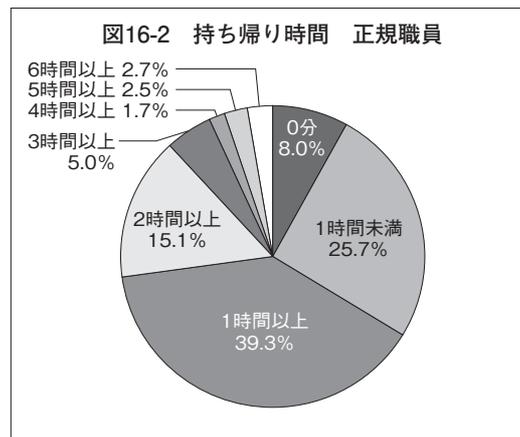
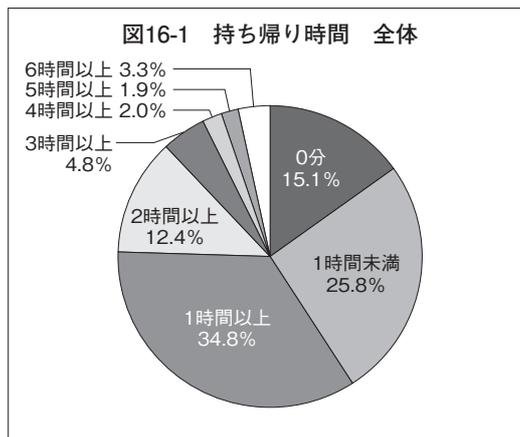


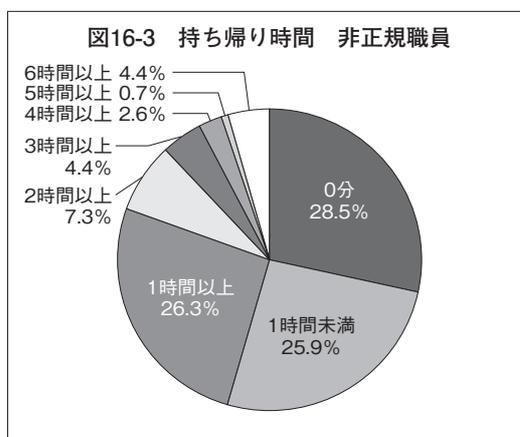
新潟県における保育者の就労実態に関する調査



1日の労働時間について労働基準法で定められている1日8時間以内での勤務ができていない割合は46.0%、8時間の勤務時間を超えるのは53.9%と半数を超える（図15-1）。特に私立では78.4%が平均8時間以上の勤務をしていると回答している（図15-3）。この私立における超過勤務の約8割という数字は、非正規職員を含めたデータであるため、正規職員のみで見た場合、超過勤務の割合はさらに高くなると推察される。

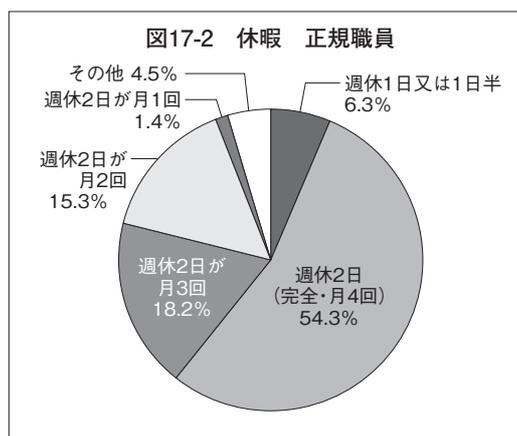
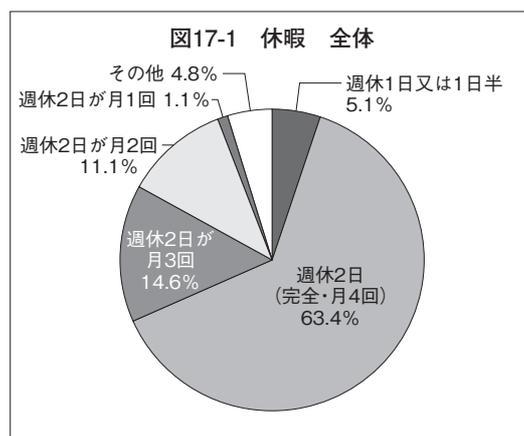
問16



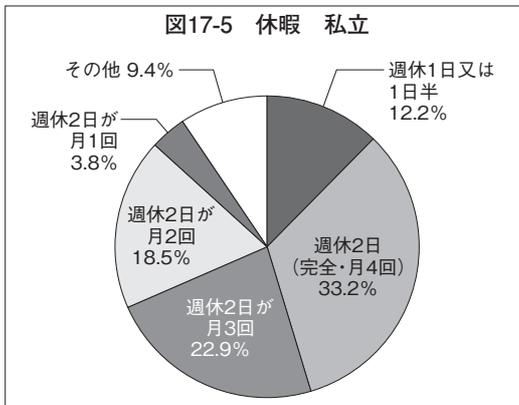
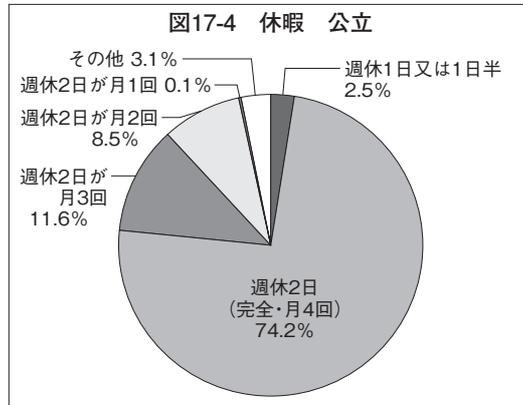
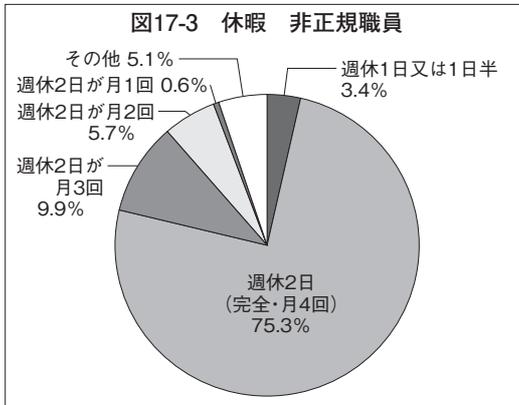


調査時1カ月の持ち帰りの仕事について「ある」の回答は、全体で84.9%（図16-1）、正規職員で92.0%（図16-2）、非正規職員71.5%（図16-3）と非常に高い割合であった（無回答は含まない）。時間については全体で1時間以上2時間未満が34.8%と最も高く、2時間以上の回答も24.4%見られる。このように持ち帰りの仕事や時間外労働が多くなった要因を自由記述から探ると作成書類の増加、正規職員および職員数の減少、保育の長時間化、個別支援を要する子どもの増加、保護者への対応、行事の増加、資の高い保育への対応、見せる保育への対応、慢性的な人手不足等があげられる。

問17

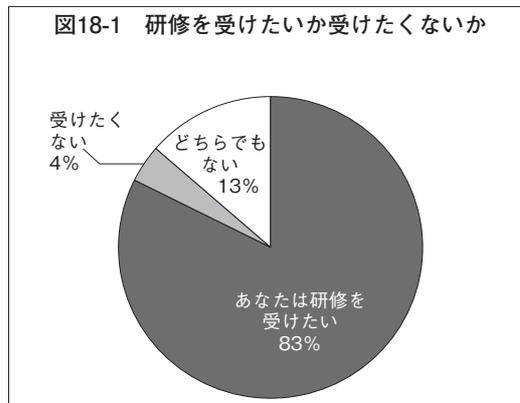


新潟県における保育者の就労実態に関する調査



休暇では特に公立と私立に顕著な差が見られ、平均年収の低い私立においては、完全週休2日制が33.2%に留まっている。持ち帰りの仕事等を考えれば、さらに休暇日は少なくなっていると考えられる。

問18



研修について受けたいか受けたくないかを問うたところ「研修を受けたい」が83.0%であった。「研修を受けたくない」が4.0%。どちらでもないが13.0%であった(図18-1)。

約5人に4人以上は研修を受けたいと希望していることになる。「研修を受けたくない」と回答したのは4.0%であり、「どちらでもない」13.0%とあわせると17.0%あった。約5人に1人以下は「研修を受けたくない」「どちらでもない」と回答している。

問18-2

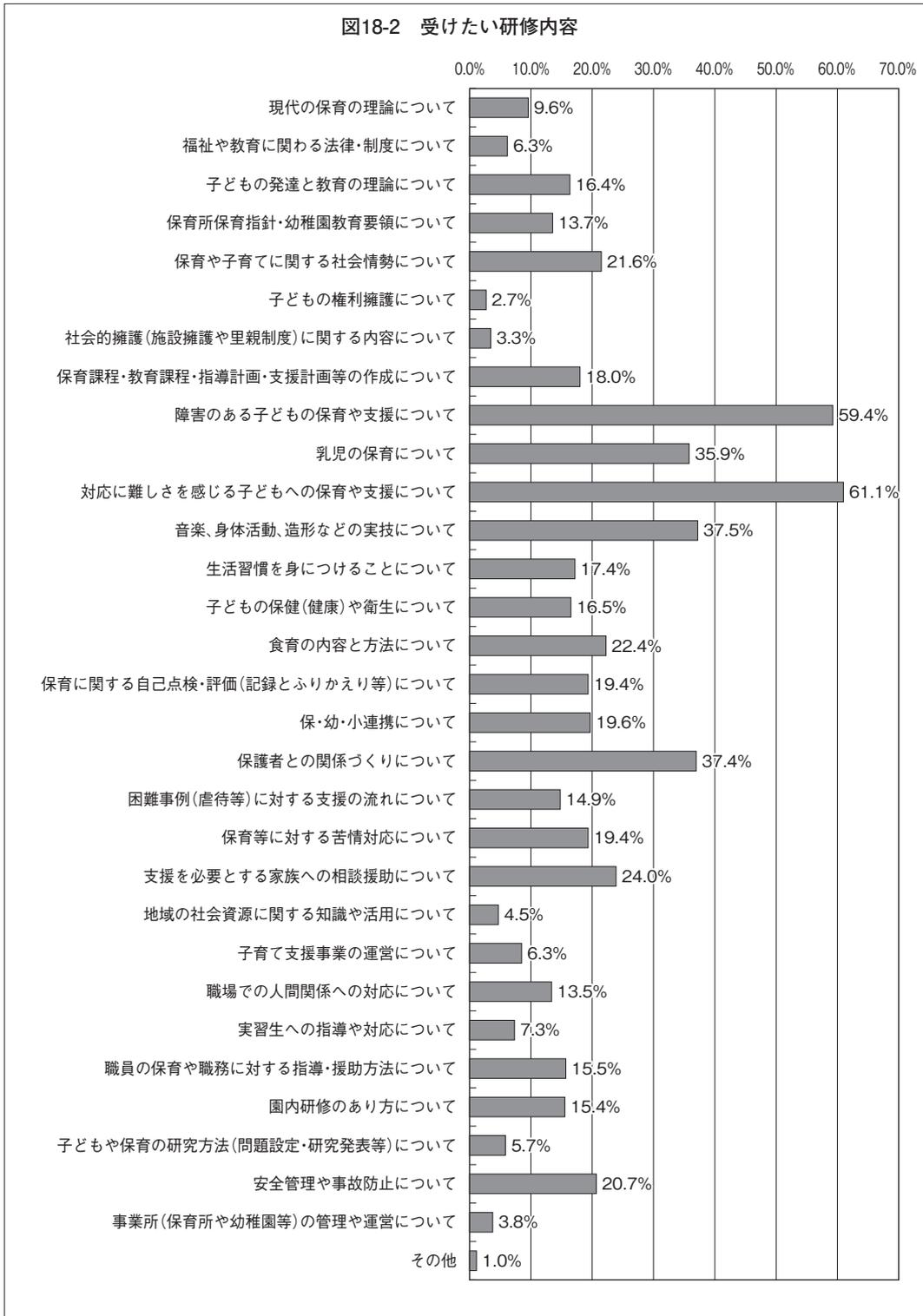
研修を受けたい内容について複数回答で選択してもらった結果、「対応に難しさを感じる子どもへの保育や支援」61.1%、「障害のある子どもの保育や支援について」59.4%、となっており、このいずれもが約2人に1人以上が受けたいと回答している。次いで「音楽、身体活動、造形について」37.5%、「保護者との関係づくりについて」37.4%、「乳児保育について」35.9%となっている。約3人に1人以上が受けたいと回答しており、関心の高さが伺える。以下、「支援を必要とする家族への相談援助について」24.0%、「食育の内容と方法について」22.4%、「保育や子育てに関する社会情勢について」21.6%、「安全管理や事故防止について」20.7%、「保・幼・小連携について」19.6%、「保育に関する自己点検・評価(記録とふりかえり等)について」19.4%、「保育等に対する苦情対応について」19.4%、「保育課程・教育課程・指導計画・支援計画等の作成について」18.0%、「生活習慣を身につけることについて」17.4%、「子どもの保健(健康)や衛生について」16.5%、「子どもの発達と教育の理論について」16.4%、「困難事例(虐待等)に対する支援の流れについて」14.9%、「職員の保育や職務に対する指導・援助方法について」15.5%、「園内研修のあり方について」15.4%、「保育所指針・幼稚園教育要領について」13.7%、「職場での人間関係への対応について」13.5%、「現代の保育の理論について」9.6%、「子育て支援事業の運営について」8.3%、「実習生への指導や対応について」7.3%、「福祉や教育に関する法律・制度について」6.3%、「子どもや保育の研究(問題設定・研究発表等)について」5.7%、「地域の社会資源に関する知識や活用について」4.5%、「事業所(保育所・幼稚園等)の管理や運営について」3.8%、「社会的養護(施設養護や里親制度)に関する内容について」3.3%、「子どもの権利擁護について」2.7%、その他1.0%となっている(図18-2)。研修を受けたい内容は多分野にわたることが伺える。次頁図18-2参照。

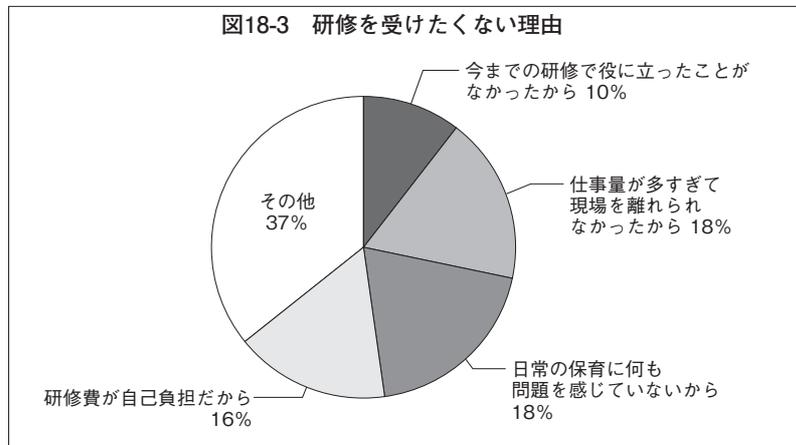
問18-3

研修を受けたくない理由を聞いたところ、「日常の保育に何も問題を感じていないから」19.0%、「仕事量が多すぎて現場を離れられないから」18.0%、「研修費(交通費)が自己負担だから」16.0%、「今までの研修で役に立ったことがなかったから」10.0%、「その他()」

新潟県における保育者の就労実態に関する調査

図18-2 受けた研修内容





37.0%となっている。「その他（）」が一番多く選択されている。(図18-3)

「その他（）」と回答した人の自由記述を以下に列記する。

- ・役に立つ研修なら受けて良かったと思えるが、役に立たなかった場合は研修会場も遠く、研修費がムダな様な気がして。実際にその場に行ってみないと良し悪しが分からず、なので研修を受けたい気もするし、受けたくない気もするし。
- ・研修に行かせてもらうときにクラスの別の先生に任せて引き継ぎをしっかりとしていかななくてはならず、行事前などは困ってしまう。
- ・現在の年齢と雇用形態を考えると研修を受けてもあまりいかせるチャンスがないと思うので積極的に受けようという意欲がない。
- ・自分の興味のある分野など、知りたい事についての研修は受けたいと思うが特に受けたいと思わない分野や一度受けた事のある分野の研修はできる限り受けたいとは思わない。
- ・50を過ぎていつ解雇になるかわからないから。
- ・研修より現場の子ども達の方が大切だと思っているから。
- ・役にたっても現場で実践できない立場であるため。
- ・臨時職としての立場から申しますと研修は確かに受けるべきだと思います。しかし実際に現場に立ってみると殆どが正規職員がカリキュラムを立て、保育を実践しているわけです。私たちはその補助的な部分のみで研修で学んできている事を頭の片隅に置きながら日々の保育に従事しているのです。ついでに保護者に対しても直接かかわる事のないポジションにいればなおさらです。要するに実践できる場所に研修の意味があると思うのです。
- ・研修場所が遠いと行きにくくなる。研修に行きたい時もあるが、その分クラスの他の先

生に負担がかかる。人手が足りないなどと言われるので行きにくくなる。行った後のレポートの提出を早く回さなければならないので、まとめる作業が大変。小さい子がいるのでなかなか家に帰ってから研修報告をまとめるのがむずかしい。

- ・研修を受けることは大切だと思いますし、必要だと思います。私は現在子育て中で殆どの研修に参加できていませんが、研修の案内などを見ると特定の分野の研修ばかりが目立ちます。もっと日常の保育技術を伸ばす研修や研究保育を見る機会が必要と思います。土曜日の研修設定が多く、自主研修で参加している職員が多いです。休みをけずって毎週のように研修に行くのは大変です。
- ・研修自体はとても為になります。ただ現在勤めている保育園の園長が強制的に参加を決めるため、予定していた休みが研修でなくなることが不満。

研修を受けたくないと回答した自由記述には、代替職員の確保、時間確保の困難、日程調整の困難、研修会場が遠い、雇用形態による研修意欲の違い、等の「研修を受けたくない」理由が述べられていた。

ベネッセ次世代育成研究所の平成21年度「幼児教育の改善・充実調査研究」報告書（2009年全国調査）⁹によると研修参加における課題として「日程調整が困難である」「時間確保が困難である」「代替職員の確保が困難である」「研修会場が遠い」「必要経費（旅費等）の確保が困難である」「研修意欲が保育者によって異なる」「研修の成果を実感しにくい」等があげられており、全国調査とほぼ相似している結果となった。

問18-4

研修について「どちらでもない」と回答した人に研修についての自由記述は以下の通りである。

- ・パートのため研修する機会がない。職場の職員の話（研修後）を聞くか自分で本を読むのみ。
- ・研修には自分の希望で行ったことがない。自分の興味が合った研修に都合がつけば行きたいと思う。
- ・様々のことについて学ぶことは大切なので参加したいとは思いますが、時間に縛られるので都合をつけなければならなかったりするから。家庭を持っているほど難しいのでは。
- ・研修は必要であり、受けたいと思うが、ほかの職員の負担にもなるので自分から受けたいとは言いにくい。園のほうから言われたら喜んで行く。
- ・必要があるのなら受けるが、臨時職員の立場でそこまで必要なのか疑問。研修もほぼ勤務時間外なのでなかなかむずかしい部分もある。

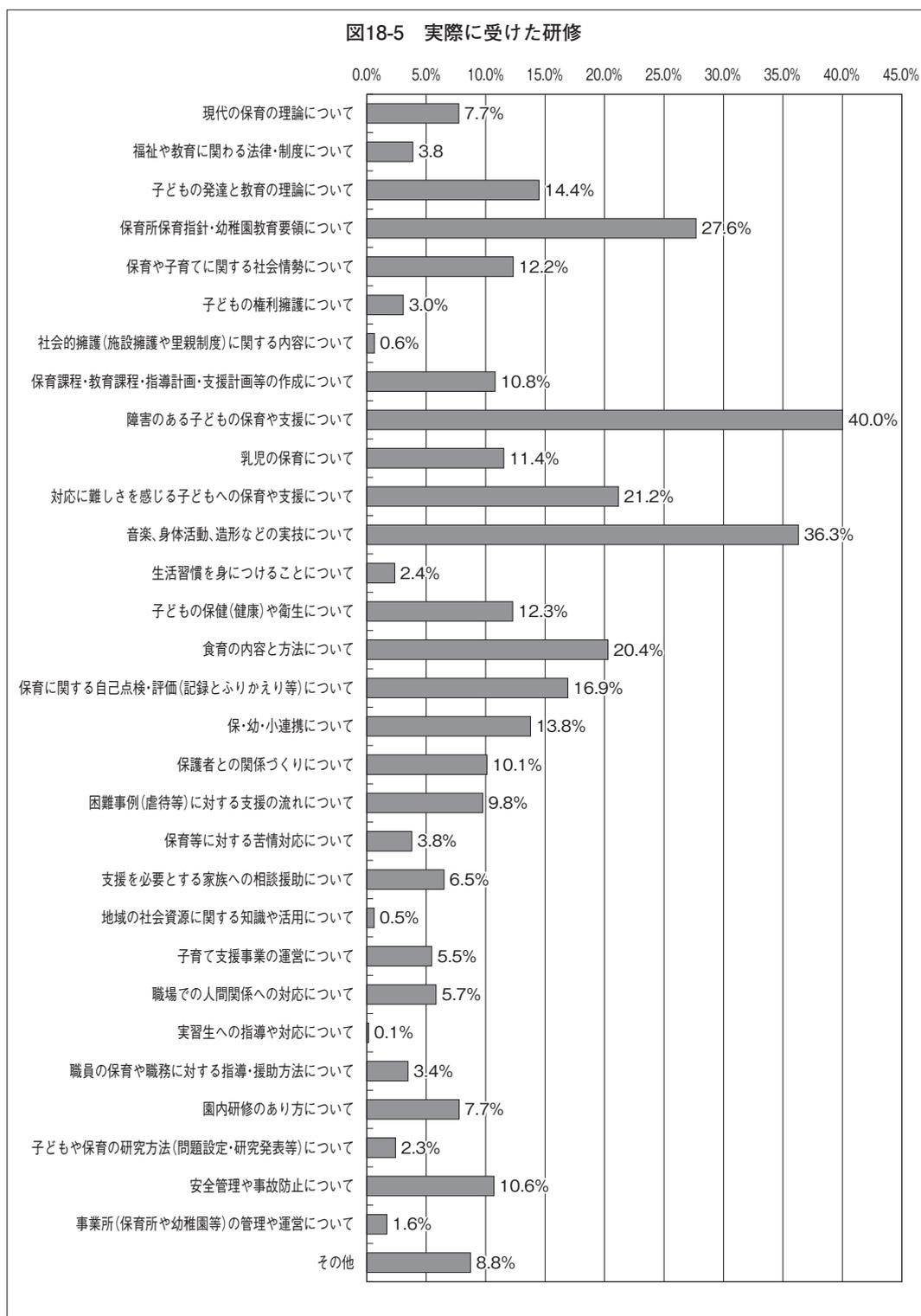
9 ベネッセ次世代育成研究所「保育者研修の進めガイド」2011年3月発行、全60頁。

- ・障がい児加配の立場であるため園長から「障がい児の研修」と言われて行くなら参加しますが、臨時職員のため自分からすすんでは行けない状況です。
- ・興味がある内容、又は必要だと感じた研修は受けたいと思うが、自ら積極的な気持ちで参加しなければびびかないと思うので、何でも強制的に参加させられるのではなく、意志を尊重してほしい。
- ・自分が関係しているためになる研修ならよいが、そうでないものは聞いても後に活かさない気がするから。
- ・研修費の補助がなく、パートとして働くには負担を感じるから。ただ内容がよければ研修をうけてみたいと思っている。園内研修の充実を希望する。正規職員は受けた研修の報告を園全体に伝えてくれたら良いのになと思う。
- ・研修など受けたいが、自分の子供の育児や家庭のこともあるのでなかなか受けることが出来ないのが現状。自分中心では動けない。
- ・職場から遠い場所での研修が多い。自家用車では時間内研修に参加できないほど交通の便が悪い。会場によっては受けるが、あまり参加していない。今年度は一度も参加しなかった。
- ・まだこの仕事を始めてから日が浅いため具体的な研修内容を決められないため。
- ・休日の研修が多過ぎ、気持ちのゆとりがなくなるため。
- ・魅力を感じる研修が身近で行われていない。もっと現場で実践的で役に立つ研修が行われてほしい。

問18-5

では、この1年間で実際に受けた研修内容を尋ねたところ（複数回答）、「障害のある子どもの保育や支援について」40.0%、「音楽、身体活動、造形などの実技について」36.3%、が上位にあげられた。これらは約3人に1人がこの1年間で実際に受けたことになる。「保育所保育指針・幼稚園教育要領について」27.6%、「対応に難しさを感じる子どもへの保育や支援について」21.2%、「食育の内容と方法について」20.4%、「保育に関する自己点検・評価（記録とふりかえり等）について」16.9%、「子どもの発達と教育の理論について」14.4%、「保・幼・小連携について」13.8%、「子どもの保健（健康）や衛生について」11.0%、「保育や子育てに関する社会情勢について」10.9%、「乳児の保育について」12.3%、「保育課程・教育課程・指導計画・支援計画等の作成について」10.8%、「安全管理や事故防止について」10.6%、「保護者との関係づくりについて」10.1%、「困難事例（虐待等）に対する支援の流れについて」9.8%、「その他（ ）」8.8%、「現代の保育の理論について」7.7%、「園内研修のあり方について」7.7%、「支援を必要とする家族への

新潟県における保育者の就労実態に関する調査



相談援助について」6.5%、「職場での人間関係への対応について」5.7%、「子育て支援事業の運営について」5.5%、「福祉や教育に関わる法律・制度について」3.8%、「保育等に対する苦情対応について」3.8%、「職員の保育や職務に対する指導・援助方法について」3.4%、「子どもの権利擁護について」3.0%、「生活習慣を身につけることについて」2.4%、「子どもや保育の研究手法（問題設定・研究発表等）について」2.3%、「事業所（保育所や幼稚園等）の管理や運営について」1.6%、「社会的養護（施設養護や里親制度）に関する内容について」0.6%、「地域の社会資源に関する知識や活用について」0.5%、「実習生への指導や対応について」0.1%という結果であった（図18-5）。

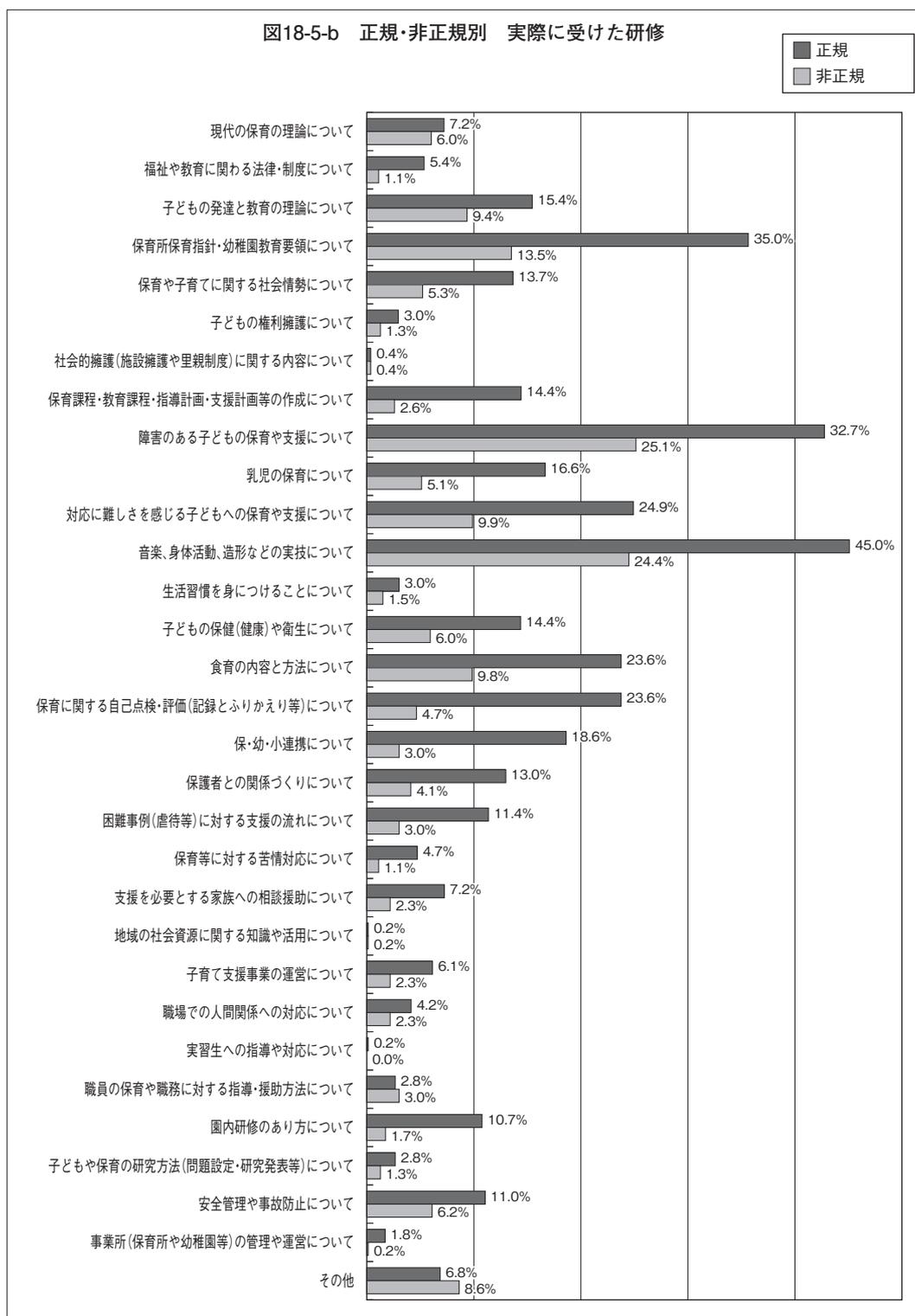
「研修を受けたい」と選択された「障害のある子どもの保育や支援について」（40.0%）は、実際に受けた研修としても最も多く、需要と供給が合致した結果となっている。日々の現場実践に求められる保育技術「音楽、身体活動、造形などの実技について」36.3%は、約3人に1人はこの1年間で実際に受けていることが回答から明らかになった。

ここで、この1年で実際に受けた研修を正規・非正規の雇用別で見してみる（次頁・図18-5-b）。全体的にどの研修内容でも正規職が多く受けているのがわかる。正規職、非正規職共に多いのが、「障害のある子どもの保育や支援について」（正規職42.7%、非正規職25.1%）「音楽、身体活動、造形などの実技について」（正規職45.0%、非正規職24.4%）である。次いで「保育所保育指針・幼稚園教育要領について」は正規職が多く受けている（35.6%）ことがわかるが、非正規職（13.5%）との差が大きい。「保育所保育指針・幼稚園教育要領について」の受講者を雇用別で見ると、正規職が約3人に1人は受けており、非正規職は約10人に1人しか受けていないことになる。「保育所保育指針・幼稚園教育要領について」の受講内容は、先の「障害のある子どもの保育や支援について」「音楽、身体活動、造形などの実技について」に比べると、ある意味概念的、抽象的、大局的な分野である。しかしながら保育の根幹を成す重要な分野であると思われる。この分野での研修受講者の割合が正規職と非正規職とでは、一番大きな差があることを指摘しておく。

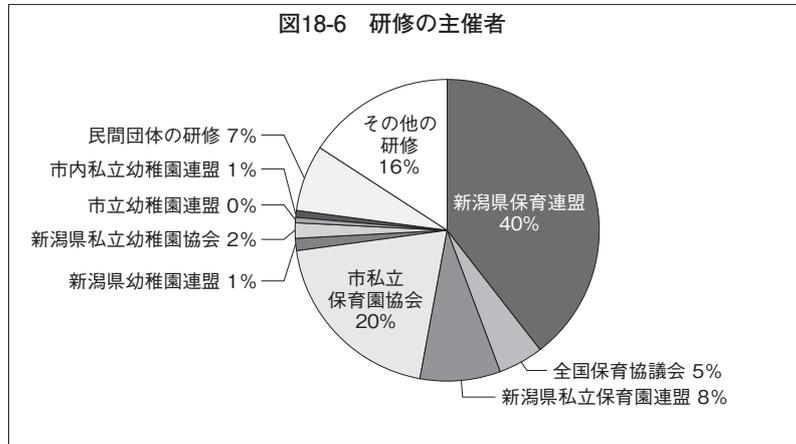
また、正規・非正規の雇用別で一番差が小さかったのは「地域の社会資源に関する知識や活用について」（正規職、非正規職共に0.2%）、であった。「実習生への指導や対応について」は非正規職は研修を受けておらず0.0%になっている。

全体的にどの研修内容でも正規職の方が多く受けている中で、逆に、正規職よりも非正規職が多く受けている内容がある。「職員の保育や職務に対する指導・援助方法について」（正規職2.6%、非正規職3.0%）、「その他」（正規職6.8%、非正規職8.6%）である。「その他」の自由記述には「全く受けていない」「自園の宗教保育について」等の回答があった。

新潟県における保育者の就労実態に関する調査

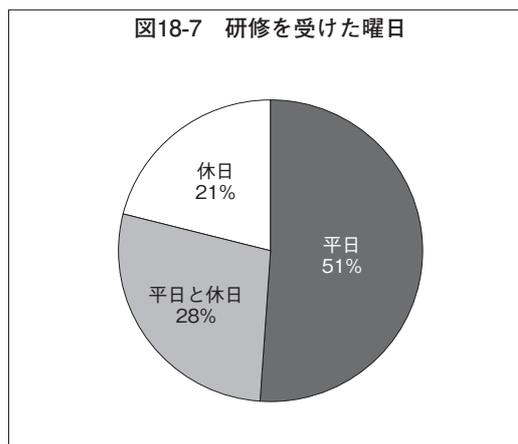


問18-6



参加した研修の主催者について複数回答で選択してもらった結果、新潟県保育連盟(40.0%)が一番多かった。新潟県保育連盟とは県内690の認可保育施設が参加している自主組織である。以下、市私立保育園協会(20.0%)、その他の研修(16.0%)、新潟県私立保育園連盟(8.0%)、民間団体の研修(7.0%)、全国保育協議会(5.0%)、新潟県私立幼稚園協会(2.0%)、新潟県幼稚園連盟(1.0%)、市内私立幼稚園連盟(1.0%)という結果であった。因みに「その他の研修」の自由記述は「新潟県警」「市消防署」「大学の主催している研修」等があった(図18-6)。

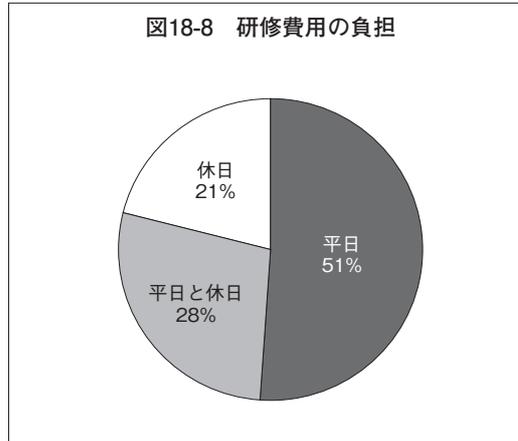
問18-7



研修を受けた曜日については、「平日が多い」と回答した人が51.0%、「平日と休日と半々である」とした人が28.0%、「休日が多い」と回答した人が21.0%であった。約2人に1人

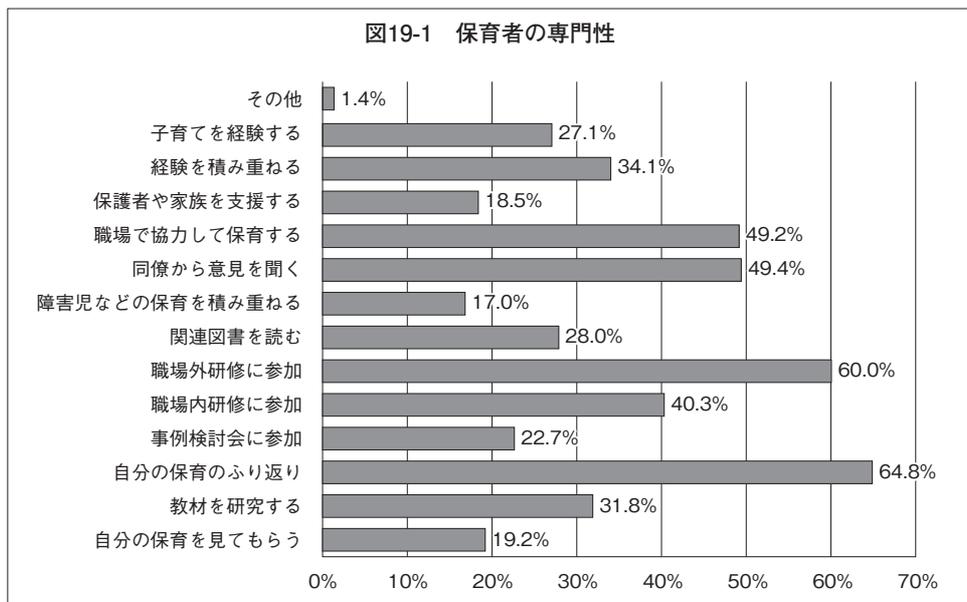
が平日が多いと回答している（図18-7）。

問18-8

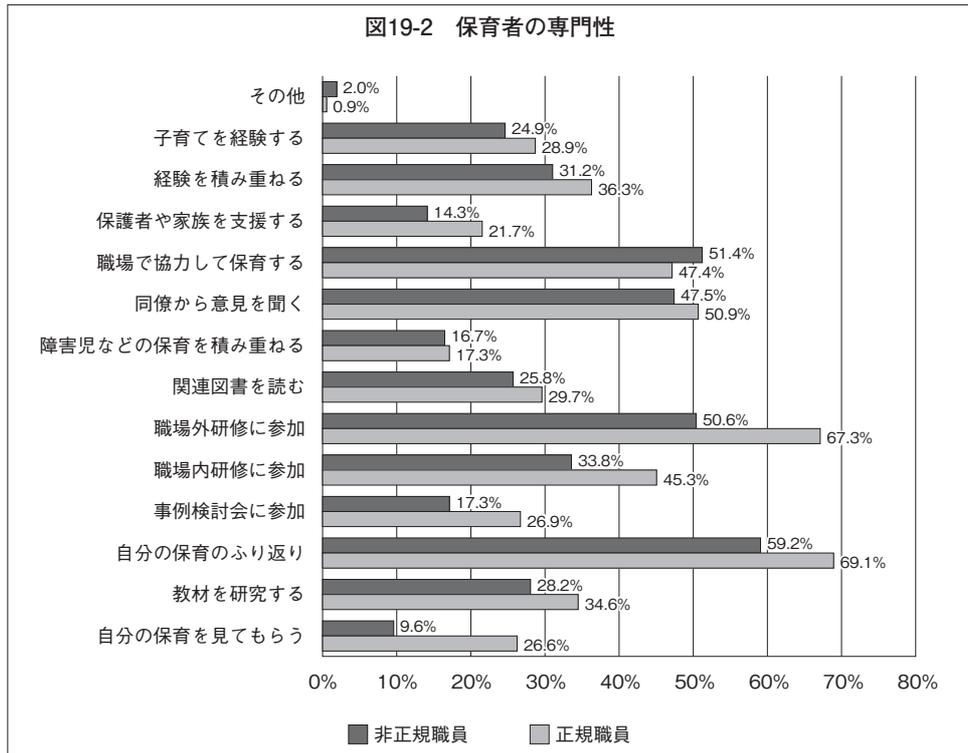


研修の費用負担については「公費・園負担」と回答した人が69.0%、「自己負担」と回答した人が24.0%、「その他」と回答した人が7.0%であった（図18-8）。「その他」の自由記述には、負担なし、民間研修のみ自己負担、交通費のみ自己負担、バスのみ公費自家用車は自己負担、等の記述があり、主催者、交通手段などで費用負担が異なることが伺える。

問19



保育者の専門性を高めるためにあてはまるものを聞いたところ、最も多く回答があったのが、「自分で保育についてふりかえり、評価と反省を行い次に生かす」64.8%、「職場以外の研修に参加する」60%であった。また、「自分の保育について職場の人から意見や見解を聞く」49.4%、「職場において、協力して保育する」49%も半数には届かないものの比較的多くの回答があった(図19-1)。

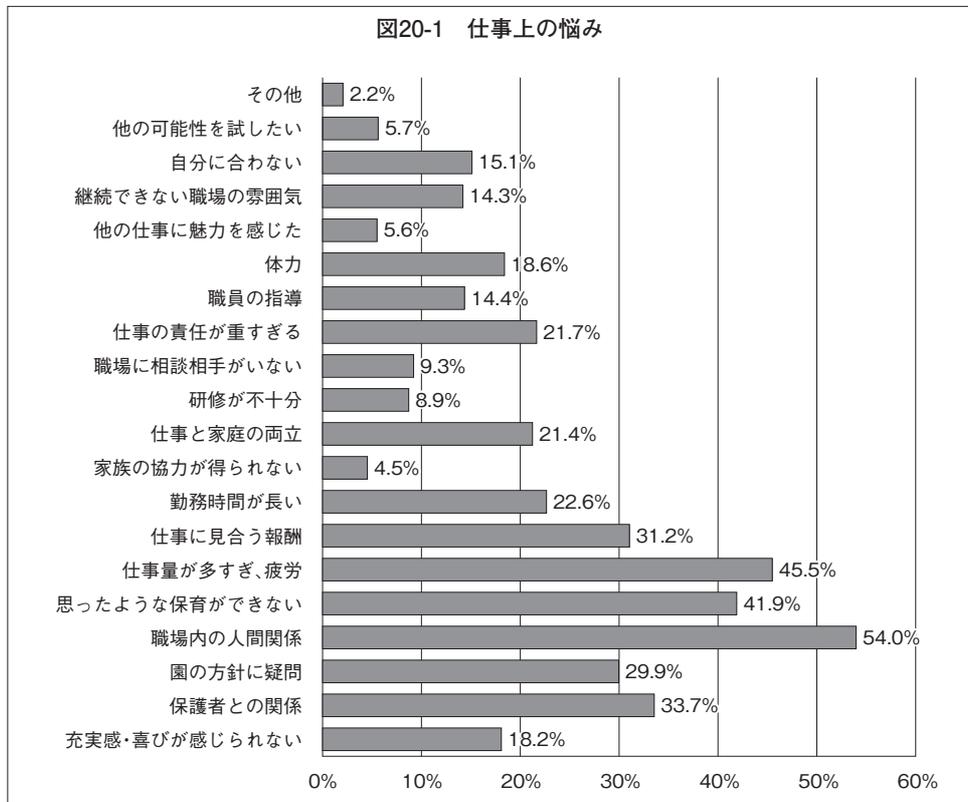


以上の結果を正規職員と非正規職員に分けてみると、「自分の保育を見てもらう」「職場外研修に参加する」でおよそ17%程度の差が出ている。また、「事例検討会に参加する」「自分の保育をふりかえり、評価と反省を次に生かす」の項目でも10%弱の差が出ていることから、非正規職員は、正規職員に比べて、自らの実践と他の実践を比較することによって専門性を高めているということを感じづらい状況におかれているといえる(図19-2)。

問20

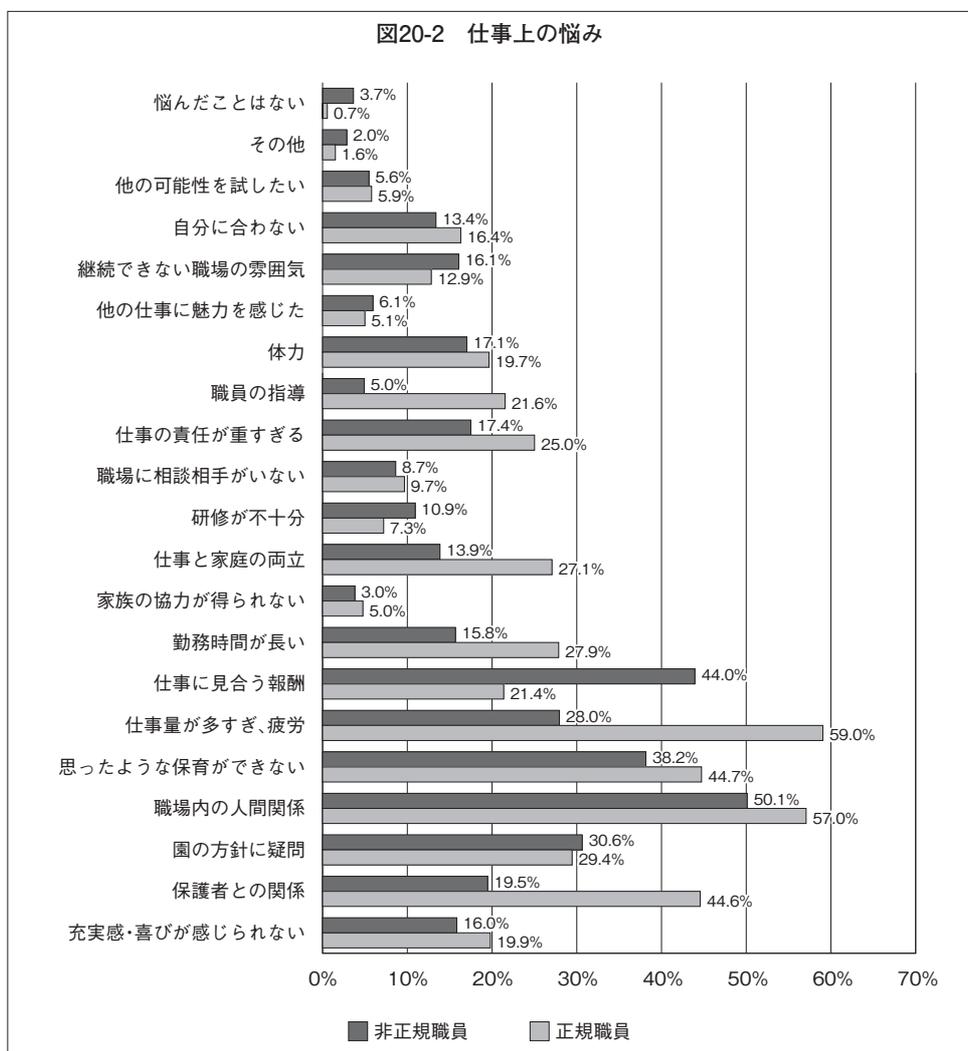
仕事について悩んだことがあるかどうか聞いたところ、「職場内の人間関係がいやだと思ったとき」54%、「仕事の量が多すぎて、疲れを感じたとき」45.5%、「自分の思ったような保育ができなかったとき」41.9%に多くの回答が集まった。他にも比較的多いものを見てみると、「保護者との関係がうまく作れなかったとき」33.7%、「仕事に見合う報酬が

新潟県における保育者の就労実態に関する調査



保証さえしていないと思ったとき」31.2%、「園・施設の方針に疑問や問題を感じたとき」29.9%などがある（図20-1）。

正規職員と非正規職員で差が大きい項目は、「仕事量が多すぎて、疲れを感じたとき」（正規：59%、非正規：28%）、「保護者との関係がうまく作れなかったとき」（正規：44.6%、非正規：19.5%）、「仕事に見合う報酬が保証されていないと思ったとき」（正規：21.4%、非正規44%）である（図20-2）。



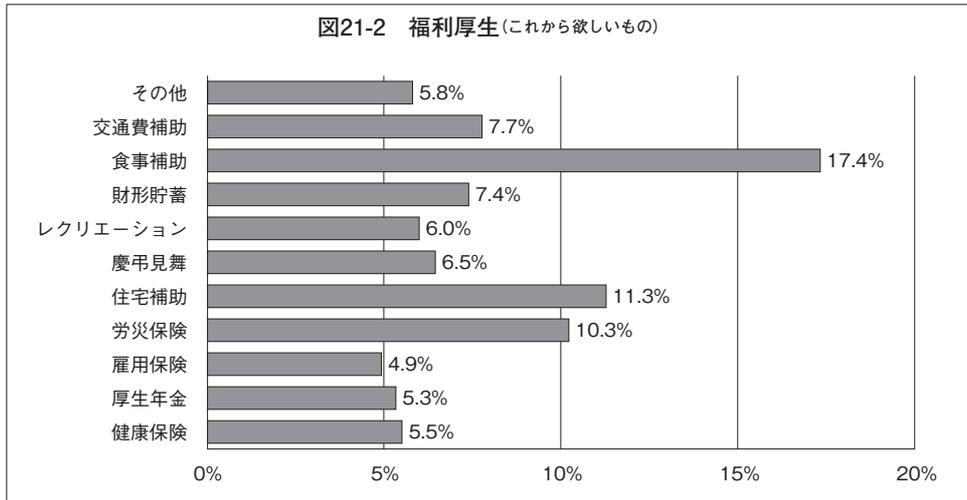
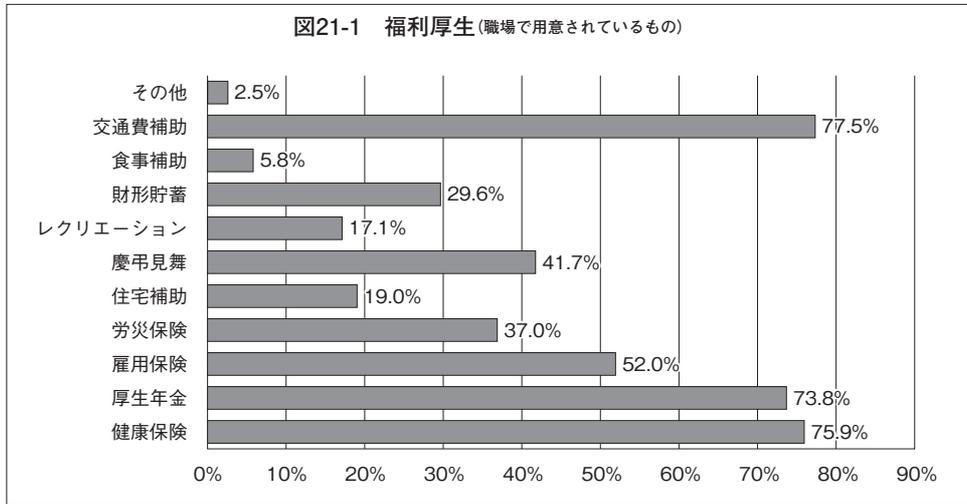
問21

福利厚生について聞いたところ、現在用意されているものの中で回答の多かったものは、「交通費補助」77.5%、「健康保険」75.9%、「厚生年金」73.8%、「雇用保険」52%であった（図21-1）。なお、公立正規職員のうち220名が「雇用保険」と回答しているが、公立正規職員は雇用保険の「適用除外」（雇用保険法第6条）となるので、グラフの数値はその分を差し引いたものである。

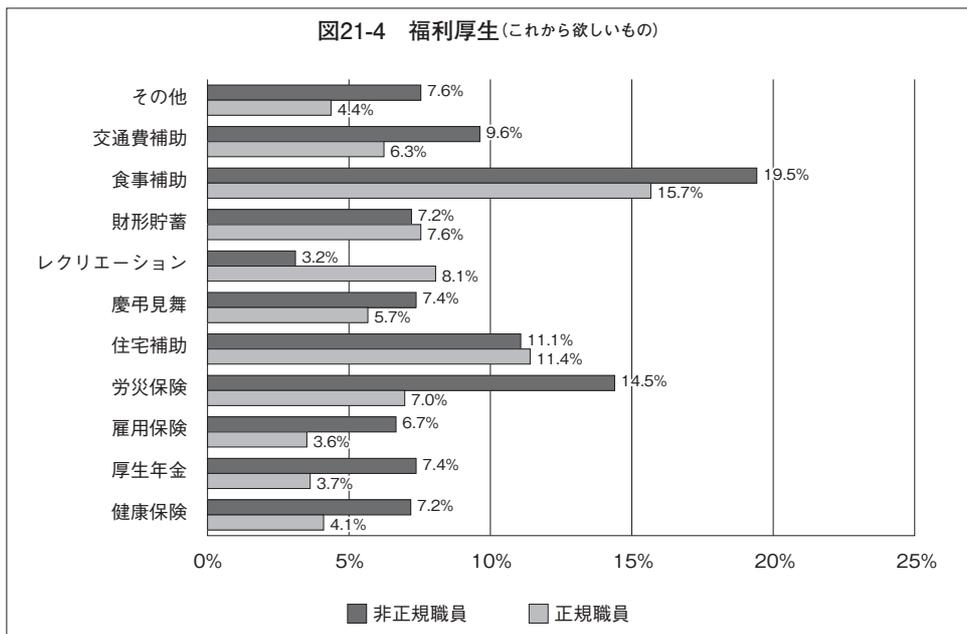
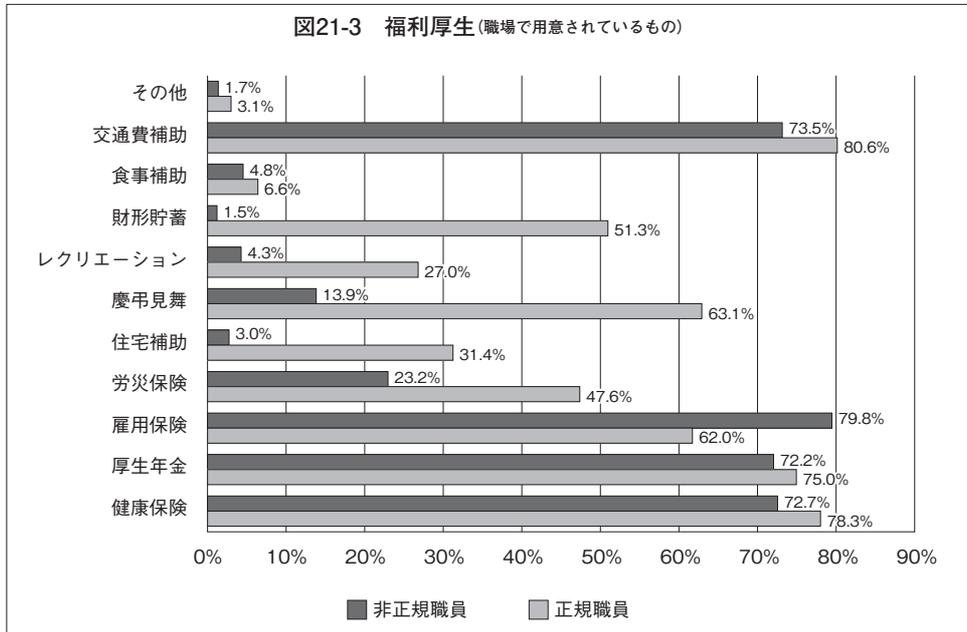
また、「職場にこれから欲しい福利厚生」に関しては、「食事補助」17.4%、「住宅補助」11.3%、「労災保険」10.3%が比較的多くの回答を得ている（図21-2）。

この「職場にこれから欲しい福利厚生」を正規・非正規に分けてみると、「労災保険」と「食

新潟県における保育者の就労実態に関する調査



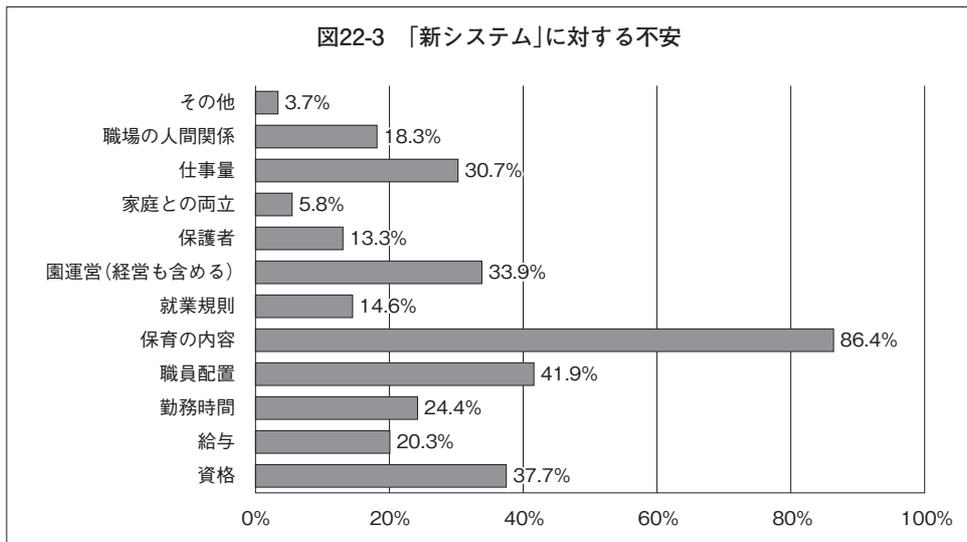
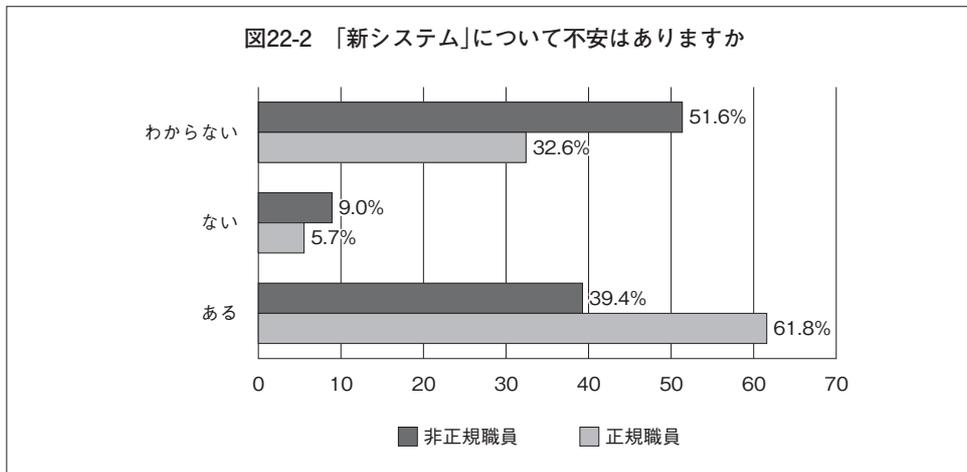
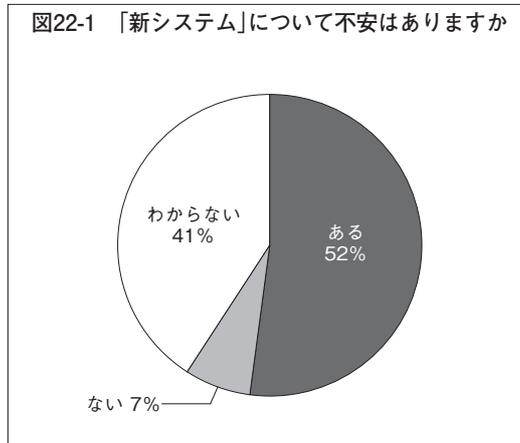
「食事補助」に関しては若干非正規の方が高く出ており、仕事上の事故や日々の給食費等に負担を感じている者が存在することがわかる(図21-4)。

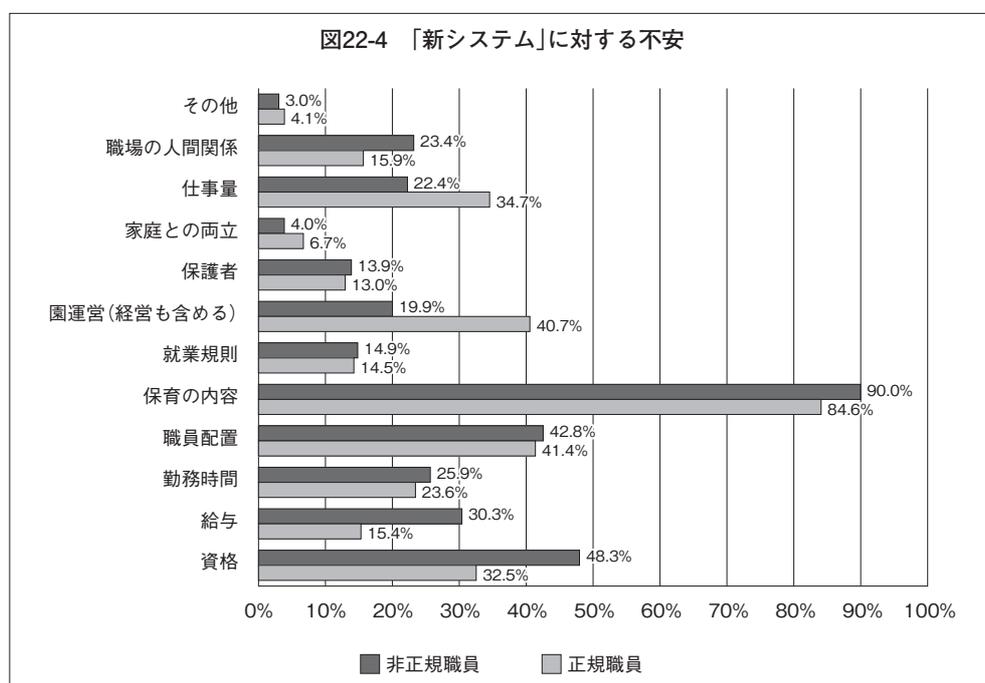


問22

「子ども・子育て新システム」について聞いたところ、過半数が不安を感じている（図22-1）。その一方でわからないが41%を占め、その意味では、少なくとも調査時点（2011年2～3月）では、国の進めている政策の細部が未だ明確になっていないこともこの数

新潟県における保育者の就労実態に関する調査





字に影響を与えていると考えられる。

これを正規職員と非正規職員に分けてみたところ、正規職員の危機感が圧倒的に高く、その一方で非正規職員の「わからない」という回答が過半数を超えていることが目につく(図22-2)。正規職員にとっては、新システムは近い将来に自らの保育に影響を与えることがほぼ確実であることから、「不安」を抱いていることが説明できると思われるが、それを非正規職員の立場から見れば、情報が自分たちのところまで届かない、あるいは新システムが実施されるときに自分はこの職場にいるかどうかはわからない、ということがあるのかもしれない。

その不安の中身について聞いたのが図22-3である。圧倒的に多いのが「保育の内容」86.4%である。また「職員配置」41.9%、「資格」37.7%「園運営(経営も含める)」33.9%、「仕事量」30.7%がそれに続く。

正規職と非正規職で差が大きいもののひとつが「園運営(経営も含める)」であるが、この点について「園長・副園長」のみの数値をみたところ、40.5%であった(図22-4)。これは正規職員の回答率とほぼ符合し、その意味では、新システム後の「園運営」は、園長・副園長を含む正規職員にとって切実な不安としてとらえられているようである。

同じく正規職と非正規職での差が大きい項目に「仕事量」がある。この点は、「仕事上の悩み」項で「仕事量が多すぎて、疲れを感じたとき」と回答した正規職員が59%という数字とも一致する。現行の制度下でも正規職員たちは十分に多忙だと感じており、それが

新システムに移行した時にどのようなことになるのかという不安の表れているのではないか。

それに対して非正規職の方が高く出ている項目は、「資格」であり「給与」である。給与に関しては、自由記述において同一の仕事をしながらどうして給与が異なるのかという不満が述べられている通りである。資格に関しては、今後の制度変更に伴って現在の資格のまま勤務できるかどうかということを表していると思われる。ちなみに所有している資格が1つの者に限ると、正規職で資格に不安を感じる者は57.6%、非正規職では70%に跳ね上がる。このことをみれば、未だはっきりとしない新制度下で、保育士あるいは幼稚園教諭のみの資格しか所有しない者の不安は大きいといえる。

問23 自由記述

以下は自由記述における抜粋である。勤務園や職務により抱えている問題は異なるものの、給与面での不満、人手不足や長時間勤務などの過重な労働環境の下で目指す保育が実践できないと悲嘆し、今後の保育の行くすえを危惧する声が多く見られる。

○公立保育園 正規職員

- ・異動が2～3年である。早すぎると感じる（20歳代男性）。
- ・今独身だが、結婚、出産後、仕事を続けられるのか不安。体力に自信もなく日々の仕事に追われながらの家庭の両立は体調面でも心配である。女性が多く働く職場であっても育休、産休は取りづらい現状がある。もっと当たり前休める雰囲気が広がればいいと思う（20歳代女性）。
- ・勤務時間はほとんど保育にあたり、書類を書く時間をあまりとることができない。しかし、書類は増えていく一方で休憩時間中も仕事をしたり、定期で帰れないことが多い。それに関して、特に手当てもないので、負担が増える。また、臨時職員ばかり増えるので、正規職員の仕事量が増え、責任も重くなっている（20歳代女性）。
- ・正規職員と臨時職員の関係作りの難しさ。臨時職員の方が園内に多く、担任を持っている人もいるが、雇用条件があまりにも悪く、どうしても給与、仕事量云々とうまくいかないところがある（20歳代女性）。
- ・公務員の為給与や仕事量、その他労働者の権利等は恵まれていると思います。私の勤める市でも職員が足りず、臨時保育士を探している状態です。国家資格でありながらこの給与では資格を生かせずにいる人が多く残念に思います（20歳代女性）。
- ・個別支援を必要とする子が増え、自分のやりたい保育が思うように行えないことが多い。また子どもの保育時間が長くなり、その分子どもと関わる時間が増えるが、次の

- 保育の準備ができず、残業や家への持ち帰りとなってしまう(30歳代女性)。
- ・年々人手不足(赤ちゃんが多く入園してくる)になっていく気がする。だからと言って保育現場は誰でも手伝いに入ればいいという現場ではない。資格とまではいなくても、簡単な研修を受けて、保育現場に入ってくれる方々がいれば良いと思う。少しでも負担が軽くなります(30歳代女性)。
 - ・保育園では、幼稚園と同じレベルの教育が受けられると入園した親は教育レベル・保育内容・保育士の質の低さがっかりするでしょう。幼稚園では今までの積み重ねから教育レベルが保たれるが、保育時間が長くなると保育準備、研修ができないためその後の教育レベルは下がると思います。職員の安定した増員が必要です(30歳代女性)。
 - ・保育の仕事はきりがなく、常に仕事をかかえ、追われている気がする。もっとももっと子どもと関われる保育にするためには、制度的にクラス人数を減らしたり、何か手立てが必要では。あれこれやりたいができないまま1年が過ぎており、気持ちにゆとりが欲しい。忙しすぎてもう無理なので3月末で仕事をやめます。私の力不足なんだろうけど、楽しく保育できる保育士さんをぜひ育てて下さい。また親にも子育ては楽しいって感じられるようになって欲しいです。アンケートありがとうございました(40歳代女性)。
 - ・昔と違い、一人一人のケアをすることが多くなってきている。負担が多いため対応しきれない。園内に1~2人の保護者対応の人が欲しい。また気になる子のいる園には、掛け持ちでもよいから専門知識のある人にいてもらいたい。
 - ・保育園に勤務しているが、正規職員が少なく臨時職員が多くなっている。配慮を要する子の対応職員もほとんどが臨時職員となり保育の質が落ちているのではと感じている。雇用中断もあり、保育業務に支障をきたすことがある。正規職員を増やすことが大切だと考える(50歳代女性)。
 - ・就労について思うことはない。思うのは、きちんと幼児教育が守られること。現在は保護者側に片寄り、子どもの教育が保障されているとは言えない。人材育成に力を入れ、大切な幼児期を正規職でしっかり保育していきたい。臨時職員での対応はおかしい。幼児教育に明るい未来が感じられない。子どもの社会問題多く、これでいいのか(50歳代女性)。
 - ・残業はなるべくないように。帳簿付けはやりくりして時間内に。資質向上のためにいろんな研究を受けましょう。労働時間短縮。休憩時間をとりましょう。早朝・延長で時間差出勤を…と言った制度の中でサービス残業を余議なくされている状況である。真面目にやればやるほど自分自身のための時間がなくなり疲労がたまる。保育園を増やし、正規職員数を増やし、ゆとりある保育、心にゆとりの持てる保育士(趣味やボランティア活動ができ人間味のある)に保育をしてもらいたい。多面的に物事を考え

られる保育士、表情にメリハリのある保育士、しっかりとした哲学を持てる保育士を育ててください（60歳代女性）。

○公立保育園 非正規職員

- ・勤務園では臨時でもクラス担任を持つことが当たり前である。仕事内容は正規職員と同じにも関わらず、給料は安く昇給もない。一生このままでは嫌だと思っている。絶対に子育てが落ち着いたら正規職員になりたい。お金がすべてではないが、安い分仕事のフォローを正規職員にしてもらいたい。正規職員と臨時職員の給与格差をなくして欲しいこと。人員を増やして欲しいこと(特に正規)。これが私の希望である(20歳代女性)。
- ・結婚前に働いていた私立幼稚園が仕事の持ち帰りが多く、休日も休めなかった。子どもの発達を重視するより保護者のための“見せる保育”が重視され働いていても不満に思うことがあった(20歳代女性)。
- ・男性として保育士をさせていただいている。妻、子どもがおり男性としての福利厚生があるともっと働きやすい環境だと思う。また、市の臨時職員に対する正規職員への登録制度があってもいいと思う。毎年採用試験を受けており、それでも保育士が足りない現状なので、経験者の登用があってもいいのではと思う。多くの男性保育士に一生続けていくためのチャンスがあれば嬉しいです(20歳代男性)。
- ・現在臨時保育士として勤務しています。正規職員の採用が減り臨時職員が増え、正規職員と同じ内容・量・責任を負っています。クラス担任をできることは自分のスキルアップにつながるのですが、1年雇用という現状の中で日々不安、責任の重さを感じています。また若手育成を臨時職員に求めている面もあり、保育現場で多くを求める前に職員の配置についても考えて頂きたいと思います。私は公立園の労働時間・休暇について不満はないのですが、以前私立に勤務していた時は仕事量が多く休暇も殆ど取れないのが当たり前でした(30歳代女性)。
- ・国が親の支援にばかり目を向け、子育てに協力できない、言えない、もどかしさがある。何の為に専門的な事を学んできたのか(40歳代女性)。
- ・無資格者は最長5年継続勤務で退職させられる事が一番の不安である。5年で雇用を止める為、人員不足になり様々な人間が出入りする。そのために、保育者としての質が落ちているのでは？(50歳代女性)。
- ・私は臨時職員ですが資格があってもあまりにも安い賃金だと思う。スーパーのパートやアルバイトとも時給の差がほとんどない賃金です。仕事は正規と殆ど同じなのに、資格手当に対する金額ではないと思う。これでは良い人材が集まらず保育の質的向上もないです。40名近い諸君のうち保育士で正規の方は8名しかおらず、正直難しい問

題が多いです(50歳代女性)。

- ・副担任としての立場に、どこまでやったらよいのか迷うことがあります(50歳代女性)。

○私立保育園 正規職員

- ・行事などがないときは残らずに帰れるが、作品展、運動会、遊戯会などの大きな行事になると5時まで勤務が8時9時と遅くなってしまいます。その分の給与をいただければよいのですが。サービス残業で仕方ないとは思いますが(20歳代女性)。
- ・子どもの命を預かる責任ある仕事だが、それ相当の給与ではないと感じる。残業も多く手当はつかない。それだけが目的ではないが、最近よく感じる公務員に合わせて…と言うが元々が違うのに何故と思う(20歳代女性)。
- ・長時間のわりには手当がつかず安月給。自分の子どもといれる時間も少なく、不安になることもあります。小学校以降の先生に比べて仕事量のわりに報酬が少ない?と思います。お金がほしいわけではなく、子どものためにいろいろ頑張っているのもう少し給料があがると長く続けられるのでは?(20歳代女性)。
- ・新しい保育指針で保護者支援など保育士の仕事量が増えているのに、保育単価は変わらないなど保育士の仕事量と給料のバランスが気になります。就労実態とは異なりますが、問題となることとしては、子ども・保護者のセーフティネットが十分に機能していないと感じます。またそのことに対する保育士の対応の仕方が、研修などで学ぶ機会がないように感じます。先日当園で問題になりましたが、「手袋を買うお金がない」と言われ雪遊びをどうしようかということになりました。結局他の保護者が貸してくれることになりましたが、そのような保護者が増えてきていると感じます。またそのような保護者にどのように接すればよいかという保育士の教育も必要だと思います(30歳代女性)。
- ・現代の子育て事情は困難を極めていると思います。働く親への子育て支援は私たちの職業の根本であるとは思いますが、親が子どもの養育を疎かにしていると思う場面をいくつも見ます。早朝・延長といった長時間に渡る保育は子どもの心の成長にも影響を与えます。私たち保育者はどう頑張っても身近な親とは違います。時には子どもの心を代弁し、親と共に子育てを行なうことが私の理想ですが、対する親はあまり関心を持たないといった事も多いです。これからの世の中で成長し担っていかなくてはならない子どもたちが心身共に健全であるようにと願いながらも不安に思います。子どもの成長過程に問題があるのでは?と思うような事件も多い中、私たちには手に負えない事情をいくつか目にしどうすることもできないもどかしさを感じる事は少なくありません。子育てや支援の専門性だけでなく、子どもの心を知っている専門職として

- 世に認められればと思います。またそのような姿勢を支援してくださるような方（政治団体のようなもの）があったらと思います。子育てや支援の専門性だけを求められる事は私たちも破滅してしまいます（40歳代女性）。
- ・勤務時間内では仕事を終わることが出来ないため、結局1、2時間は毎日残ってやっている状態。ある程度仕方ないことと自分に言い聞かせている。年休はあっても自由に使うことができない。子どもの学校の用事などどうしても行かなくてはいけない事以外は年休を使っていない。なので年休は捨ててる状態（50歳代女性）。
 - ・1人担任の場合、お休みが取れなかったり、保育の準備や行事の準備など就労時間が長くなってしまふことがあり、「働きすぎ」と感じることもある。落ちついて子ども達（ひとりひとり）に向き合う他にいろいろなことが多すぎて大変な仕事と感じています（50歳代女性）。
 - ・公務員の保育士が1.5の給与であれば、せめて私立認可保育所の保育士は1.25の給与が支給できるくらいの運営費が欲しい。数年までの産経新聞に公立1.5に対し、私立1.0という記事が出た。こんな保育士の待遇では良質な保育士がきてくれない。保育者養成校は入学した学生を全部卒業させるのではなく、留年させてもっと良質な保育士を社会に送り出すべきだ。豊かな社会は必ずだめになる。人類の歴史である。ローマをみよ、ギリシャをみよ（60歳代女性）。

○私立保育園 非正規職員

- ・現在子育て支援センターを任されており、2歳児クラスの手伝いもするなど仕事内容の多さからどれも中途半端な達成感である。担任でないのに経過記録を書くことに疑問を感じたり、事務雑用も任せられ、それでいて、パート就労。任せられる仕事をすんなりこなしていくと出来る人と判断されて次々に仕事がまわってくる状態。楽に適当にほどよく仕事をこなしている人が羨ましく思います（20歳代女性）。
- ・6時間勤務なのに正職と同じような仕事内容というのが納得いかない部分である。お互いに気持ちよく働けるような仕事内容にしてもらいたい。そうすることによって1人ひとりの意欲が高まり、いい保育に繋がっていくと思う。何をやるにも人間関係が一番左右されると思っている（30歳代女性）。
- ・これは保育士の仕事なのだろうか？と思うことがある。書きづらいです（30歳代女性）。
- ・若い人の人間力が薄く（低く）なっていると思う。しかし立場的にどこまで話をしたら良いのか？と常に考えている。正職員は、公の仕事をも多く、新人教育ができない場合もある。勝手に言う事もできず、正職員（リーダー）に話をする時間もなし。考えてしまう時もある。公の仕事が忙しい正職員にかわり保育を担当するが、給料面の

差が大きいと思う時もある(40歳代女性)。

- ・今のところ不満はありません。生活パターンに合って楽しくお仕事しています(40歳代女性)。
- ・パート勤務ですが、仕事内容が正規と同じに関わらず行事や会議などに出ることもなく差別を感じる時がある。また、副任する事がほとんどだが、正規職職員の方が仕事ができず、精神的苦痛があり、ストレスがたまる。現場での注意や指導をきちんとしていただきたい(50歳代女性)。

○私立幼稚園 正規職員

- ・有休があっても取りにくい。公立と違って休憩時間もないのと等しい。仕事がいやになる(20歳代女性)。
- ・自分の好きなことを仕事に出来、幸せに感じています。日々の努力と感謝を忘れずに過ごしていきたいと思っています(40歳代女性)。
- ・昔からですが幼稚園は給料が安すぎます。女性の職場だからという理由だと思います。社会的地位をあげてほしいです。また、子どもを育てる教育の場であるわりに「お母さん先生」は職場から必要とされていません。保護者からは必要とされても「いやならやめて下さい」とパワハラを受けています(40歳代女性)。

○公立幼稚園 非正規職員

- ・アンケート結果について報告して欲しい(60歳代男性)。

○民営化園 正規職員

- ・人間の基礎となる乳幼児期に携わる仕事にしては安月給で休みもない。週休2日であっても仕事量が多く仕事を持ち帰っても間に合わない。そのため、私は結婚に踏み出せないでいる。今のままの状態家庭を持ち、両立していけるか不安である(20歳代女性)。
- ・有給を自由に使えるようになってほしい。人手が足りなかったり取りにくい雰囲気があったりでなかなか自由に使えない(20歳代女性)。

○民営化園 非正規職員

- ・対応の難しい親、子が多すぎる。夜間、深夜まで預かる施設がたくさんあってもいい

と思う。保育士の責任、自覚が感じられないことが多い。企業内、院内などに託児施設がもっとほしい（20歳代女性）。

- ・日々の仕事に追われ、サービス残業や持ち帰りの仕事があるにもかかわらず、臨時職は1年契約で給料が低い。休憩時間もほぼ取れていない。自分のスキルアップとしての時間をなかなか作れず、振り返りなどが不十分である（20歳代女性）。

おわりに

本論は、2010年2月から3月にかけて行った調査の第一次報告である。

この調査を行ってみての反省点は多々ある。思いつくままに挙げれば、調査時期である。年度末の多忙な時期に突入しつつある2月頃に、いつまでに回答せよ式のアンケート用紙を送りつけられるのは迷惑千万以外の何者でもない、といわれれば何も申し開きできない。少なくとも調査結果を見れば、回答者の多くの方々が多忙な日常を抱えているからである。しかしその一方で、多忙な時期にもかかわらず1200通以上の回答をいただいたという事実は、現在の保育者のおかれた苦境に対する声であったのかもしれない。多忙な時期にもかかわらず回答いただいたみなさまにお礼をもうしあげたい。また、質問項目に関して保養協調査の質問を借用させていただいたが、調査結果を集計し、本論を執筆する段階にいたって、あんなことやこんなことも聞いておけばよかったという思いが残る。もちろん調査開始当時から、新潟における保育者の就労状況を明らかにすることの重要性は理解していたつもりではあるが、走りながら考える式で調査を始めてしまったことに対しては一定の反省が必要であると考えている。

他にも反省点はいくつも挙げることができるのだが、それ以上に1200通以上の回答を寄せていただいたことは非常に重い責任を伴うことであると考えている。せっかくいただいたデータを、この第一次報告で終わらせるのではなく、テーマを設定してもっと研究を深めていく努力を続けたいと思う。（小川 崇）

多くの現職保育者の方々にご協力を頂き、貴重な声が集まった。集計しながら保育者の現在おかれている過酷な実態から悲痛な叫びが聞こえてくるようであった。特に非正規の方の「研修を受けたくても受けられない」等の回答に「いったいどうしたらいいのだろう」と私の作業は時に滞り、考え込んでしまうのであった。これらの回答の背景には真剣に子どものことを考えて保育現場をより良いものにしたいという保育者の真摯な願いが感じられた。それ故、尚更切実さは弥増して迫ってきた。とにかく事実（実態）を明らかにすること。そこから出発するしかない。そんな思いで取り組んだのだが、事実（実態）を十全に報告できたかというとまだまだ不十分さを否めず、忸怩たる思いもある。けれど、このようにご協力してくださった方々の存在に大変励まされている。集まった貴重な声に力を

お借りして、この調査を、ひいては新潟県の子どもたちの保育に意義あるものとして結実させていきたいと今、改めて考えている。(栗原ひとみ)

今回の調査に対しては様々な反応があった。「そのような調査は大いにやっていただいて結構」という声が聞かれた一方で、調査内容に複雑なそして不愉快な思いを抱く保育者の方がいらっしまったことも事実である。突然、見知らぬ者から、先生方の給与を教えてください、という申し出に不愉快な思いになるのは無理もないと理解している。また、私たちの調査に対しては社会的立場により様々な考え方や捉え方があるのは当然のことであると思う。しかしながら、わが国を担う子どもたちの健やかな成長を保証するために、保育者の就労実態を明らかにすることは必須事項であると筆者は考えている。これは今回の調査を通して改めて感じたことである。また、調査結果を見て現場に勤務する保育者の方たちは自分たちの就労実態を訴える何かしらのすべを求めていたのではないかと感じ、今回の調査の意義を自分なりに見出している。

今回は調査結果の概要報告に留まっており、これから更なる分析をすることで新潟県の保育者がおかれている実態が見えてくる。そして、掴み切れていない実態をさらに明らかにするためには、保育者の方に今後も御協力をいただかなければならないこともあるかと感じている。保育者ひとりひとりの声が保育を変えていく力になり、私たちがそのお手伝いをできればと考えている。

最後に、大変多忙な時期でありながら、千人以上の先生からご回答を得ることができたことに心から感謝申し上げたい。(永井裕紀子)

新潟県における保育者の就労実態に関する調査

00015 保育士(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)の勤務先

- 1 幼稚園
- 2 保育園(児童福祉施設)
- 3 保育所(児童福祉施設)
- 4 認定こども園(児童福祉施設)
- 5 幼稚園(私立)
- 6 幼稚園(公立)
- 7 小学校(私立)
- 8 小学校(公立)
- 9 中学校(私立)
- 10 中学校(公立)
- 11 高等学校(私立)
- 12 高等学校(公立)
- 13 特別支援学校(私立)
- 14 特別支援学校(公立)
- 15 その他(保育士) (2001年以降は「その他(保育士)」を記入)

00016 保育士(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)の勤務先(2001年以前)

- 1 幼稚園
- 2 保育園(児童福祉施設)
- 3 保育所(児童福祉施設)
- 4 認定こども園(児童福祉施設)
- 5 幼稚園(私立)
- 6 幼稚園(公立)
- 7 小学校(私立)
- 8 小学校(公立)
- 9 中学校(私立)
- 10 中学校(公立)
- 11 高等学校(私立)
- 12 高等学校(公立)
- 13 特別支援学校(私立)
- 14 特別支援学校(公立)
- 15 その他(保育士) (2001年以前は「その他(保育士)」を記入)

00017 保育士(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)の勤務先(2001年以前)

- 1 幼稚園
- 2 保育園(児童福祉施設)
- 3 保育所(児童福祉施設)
- 4 認定こども園(児童福祉施設)
- 5 幼稚園(私立)
- 6 幼稚園(公立)
- 7 小学校(私立)
- 8 小学校(公立)
- 9 中学校(私立)
- 10 中学校(公立)
- 11 高等学校(私立)
- 12 高等学校(公立)
- 13 特別支援学校(私立)
- 14 特別支援学校(公立)
- 15 その他(保育士) (2001年以前は「その他(保育士)」を記入)

00018 保育士(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)の勤務先(2001年以前)

- 1 幼稚園
- 2 保育園(児童福祉施設)
- 3 保育所(児童福祉施設)
- 4 認定こども園(児童福祉施設)
- 5 幼稚園(私立)
- 6 幼稚園(公立)
- 7 小学校(私立)
- 8 小学校(公立)
- 9 中学校(私立)
- 10 中学校(公立)
- 11 高等学校(私立)
- 12 高等学校(公立)
- 13 特別支援学校(私立)
- 14 特別支援学校(公立)
- 15 その他(保育士) (2001年以前は「その他(保育士)」を記入)

00019 保育士(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)の勤務先(2001年以前)

- 1 幼稚園
- 2 保育園(児童福祉施設)
- 3 保育所(児童福祉施設)
- 4 認定こども園(児童福祉施設)
- 5 幼稚園(私立)
- 6 幼稚園(公立)
- 7 小学校(私立)
- 8 小学校(公立)
- 9 中学校(私立)
- 10 中学校(公立)
- 11 高等学校(私立)
- 12 高等学校(公立)
- 13 特別支援学校(私立)
- 14 特別支援学校(公立)
- 15 その他(保育士) (2001年以前は「その他(保育士)」を記入)

